

鳥取市議会予算審査特別委員会総務企画分科会会議録

会議年月日	令和8年3月9日（月曜日）		
開 会	午前10時24分	閉 会	午後4時59分
場 所	市役所本庁舎7階 第1委員会室		
出席分科員 （8名）	分科会長 吉野 恭介 副分科会長 伊藤 幾子 分科員 坂根 政代 雲坂 衛 米村 京子 浅野 博文 星見 健蔵 上杉 栄一		
欠席分科員	なし		
委員外議員	なし		
事務局職員	事務局次長 太田奈津美	主査兼議事係長	谷島 孝子
出席説明員	<p>【総務部】</p> <p>総務部長 塩谷 範夫 次長兼総務課長 濱岡 直樹 総務課公文書管理室長 井上 拓也 総務課課長補佐 濱崎 浩司 行財政改革課長 宮崎 学 行財政改革課参事 米田亜希子 行財政改革課課長補佐 黒田 洋太 職員課長 入江 卓司 職員課課長補佐 前田 修次 検査契約課長 松尾 一繁 検査契約課課長補佐 霜村 俊二 財産経営課長 金谷 幸一 財産経営課課長補佐 中島 祥太 資産活用推進課長 福井 一朗 資産活用推進課課長補佐 西川 裕二</p> <p>【総務部 税務・債権管理局】</p> <p>税務・債権管理局長兼市民税課長 中島 辰哉 固定資産税課長 雁長 徹 収納推進課長 池原 章博 市民税課課長補佐 谷本 泰志 固定資産税課課長補佐 渡邊 佳絵 収納推進課課長補佐 中瀬 淳</p> <p>【総務部 人権政策局】</p> <p>人権政策局長兼人権推進課長 山下 宣之 中央人権福祉センター所長 田渕 聡 人権推進課課長補佐 中川 真理 中央人権福祉センター総括主査 川口 寿弘 中央人権福祉センター主査 川上 正樹 男女共同参画課長 小清水 晃子 男女共同参画課課長補佐 川北 明子 男女共同参画センター所長 坂本 欣生</p> <p>【危機管理部】</p> <p>危機管理部長 山川 泰成 危機管理課長 田川 新一 危機管理課参事 中本 克章 危機管理課課長補佐 北村誠太郎</p>		

	<p>【市民生活部】</p> <p>市民生活部長 谷口 恭子 地域振興課長 河上 昌輝 地域振興課課長補佐 有田 博 協働推進課長 小森 毅彦 協働推進課参事 山根 優子 協働推進課課長補佐 酒本 晶恵 市民総合相談課長 前田 武志 市民総合相談課課長補佐 白間 純一 次長兼市民課長 北村 貴子 市民課参事 植田 光一 市民課課長補佐 山内 祥光</p> <p>【環境局】</p> <p>環境局長兼生活環境課長 山根康子郎 生活環境課参事 林 公博 生活環境課課長補佐 池原 洋右 環境保全課長 西澤 直也 環境保全課課長補佐 広谷 英之</p> <p>【総合支所】</p> <p>国府町総合支所長 須崎ひとみ 国府町総合支所副支所長 藪下 昇 福部町総合支所長 米澤 裕治 福部町総合支所副支所長 福山あゆみ 河原町総合支所長 山根ちはる 用瀬町総合支所長 太田 潤一 用瀬町総合支所副支所長 岡本 秀一 佐治町総合支所長 下田 俊介 佐治町総合支所副支所長 下石 直生 気高町総合支所長 中原 登 気高町総合支所副支所長 久野 明男 鹿野町総合支所長 小林 克己 鹿野町総合支所副支所長 西垣 拓二 青谷町総合支所長 佐々木敏彦 青谷町総合支所副支所長 田中 陽一</p>
傍 聴 者	なし
会議に付した事件	別紙のとおり

予算審査特別委員会総務企画分科会に切替え 午前10時24分 開会

【総務部・危機管理部】

◆吉野恭介分科会長 それでは、総務企画委員会を終了し、予算審査特別委員会総務企画分科会を開催いたします。切替えをお願いいたします。

これより、質疑を行ってまいります。本日の分科会について何点か確認いたします。討論、採決を行うことができません。各部の議案審査終了後、分科会長報告に盛り込むべき事項の協議を行い、最後に全体の取りまとめ、委員長報告に盛り込むべき事項の協議を行います。分科会長報告は、審査時における質疑、答弁、意見を報告するものですので、発言のなかったものは報告することができません。分科会長報告は、この分科会で確認をいたします。以上、皆様の御協力をお願いいたします。

議案第6号令和8年度鳥取市一般会計予算のうち所管に属する部分（質疑）

◆吉野恭介分科会長 それでは、議案第6号令和8年度鳥取市一般会計予算のうち、本委員会の所管に属する部分の質疑を行います。質疑のある方は、挙手をお願いします。坂根委員。

◆坂根政代分科員 事業別概要書の31ページの上段、鳥取市史編さん事業費についてお伺いをしたいと思います。ここの事業の目的及び効果のところの最後に、これまで収集された数多くの資料等の整理・移設を行う予定としていると、こうあります。全体総括質疑のときに、太田議員のほうから、じゃあ、何をどのようにというような質問があったときに、やまびこ館のほうにというようなことがあったと思います。特に、地域資料等大切なものとはいう、こういう答弁があったんですが、具体的に、どのようなものが大切なものというような、そして、何をどう移管するのかというところの規定なりガイドラインというのは、作成されていますか。

◆吉野恭介分科会長 濱岡次長。

○濱岡直樹次長兼総務課長 総務課、濱岡です。具体的には、まだ、これから協議を1年間かけてしていこうとしているんですけども、ガイドライン等もちろん作っておりませんし、編さんしての作業が終わりましてから、本市の、例えば庁舎内で保存するものとか、活用していただけるものについては活用していただくということで、やまびこ館に持っていくというようなことで、具体的にはまだ決まってないんですけども、これから協議を進めていきたいと考えておるところです。以上です。

◆吉野恭介分科会長 よろしいですか。坂根委員。

◆坂根政代分科員 これからの協議というところで要望しておきたいと思うんですが、市史編さんに関わるものだけではなく、公文書というところでいうと、かなり鳥取市のものも、様々なものが今蓄積をされてる状況で、整理が必要な状況ではないかというふうに思っておりますので、その辺も加味しながら、しっかり対応していただくことを要望しておきたいと思います。以上です。

◆吉野恭介分科会長 要望ということでした。そのほか質疑ございますか。伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 横の資料3つという分の、19ページの文書集中管理費のところですけど、公文書等配送業務委託事業費というのが609万8,000円っていうことなんですけれども、これは、3年間で、入札かけて、いろいろ改装して、改修して配送するっていう、そういう分だと思うんですけど、令和5年～令和7年の3年間で、1年当たり406万6,000円だったんですけど、新年度からこう上がってる理由、これを教えてください。

◆吉野恭介分科会長 井上室長。

○井上拓也総務課公文書管理室長 公文書管理室、井上です。実は、前回の議会の中でも、債務負担行為ということで御承認いただいた事業として、入札は、実はこの間、済んだところです。要は、この予算の提案の段階では、いわゆる見積りの金額で予算計上をさせていただきました。先頃、入札が終わりまして、金額が確定しましたので、その確定した金額で、また減額補正なり何なりというのを、今後させていただくというような格好になると思います。以上です。

◆吉野恭介分科会長 よろしいですか。そのほか質疑ありますか。上杉委員。

◆上杉栄一分科員 37ページのふるさと納税推進事業費ですけども、何点かお伺いします。まず、7年度、ポイント制が廃止になったということもあって、非常に頭打ちになり、最終的に

は7年度の事業実績からすると、見込みが9億3,000万円、令和6年度と、ほぼ同じような結果となったわけですが、この見込みなんだけれども、まず1点目は、この当初の見込額10億超してたと思うんですけれども、その辺りとの相違、何が原因だったのかが1点。

それから、ポータルサイト、民間の事業者に、これを、昨年度から委託をしてやっておられるんだけれども、これの実績が、どこまでその効果があったのかということ。

それから、私、昨年2月定例会で、この問題について質問させていただきました。市長の答弁では、令和9年度には15億を目指すというような答弁があったわけですが、この委員会の中でも、柳議員が、まあ大丈夫だと、去年の2月定例会で、この委員会でも、15億は確実に取れるというようなことも言ってたんだけれども、本当にそうなのか、その辺りについての市の考え方を教えてやってください。

◆吉野恭介分科会長 福井課長。

○福井一郎資産活用推進課長 資産活用推進課、福井でございます。3点御質問いただきました。

まず、1点目ですけれども、令和7年度、この減額の原因でございます。まず、当初ですけれども、この事業者募集した際に、JTBほか、2業者からいただいた提案についても、やはりJTB同様11、最終的には15～17億行くんじゃないかっていうような御提案をいただきました。市としまして、今回の10月でポイント廃止になったことで、ここまで影響が出るとは、ちょっと予想してなかったものでございます。ポイント廃止っていうのが、やっぱり一番大きな減額原因だったと、今思っているところでございます。

2番目の民間委託、JTBにした効果でございますけれども、JTBになりましたから、商品のブラッシュアップも含めまして、143品目、新規に加えたり、新たに磨きをかけた商品がございます。こちらの商品によりまして、大体年間3,800万ぐらいの寄附額の増加に加わってますし、あわせて、広告のほうも、楽天ですとか、広告のウェブサイトの対策を講じておりますので、県内他市に比べたら、私どもとしては、JTBに中間事業者として入ってもらったから、まだ97%を確保できたのかなと、逆にそう思っているところでございます。

あと、これからの寄附額の予定ですけれども、来年度は、何とか11億を目標に、今JTBと分析を行っておりますし、また、新たな返礼品としてヤーマンとか新たな商品、高額商品も追加していく予定ですので、その辺も見据えながら、新たな返礼品の追加と、あと今後の対策を考えていきたいと思っているところでございます。以上です。

◆吉野恭介分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 JTBに、納税推進業務の債務負担をかけて、これが5%の経費の部分ということなんですけれども、これも、昨年の質問の中で、外部委託した場合の経費、直接業務で行った経費と、委託した場合の経費と、ほぼ、去年の場合は、ほとんど一緒だったんですね。市で直接業務を行った経費が、昨年度4億9,500万円、経費割合49.5%、事業者へ業務委託した場合の経費は4億9,600万円、経費割合49.6ということで試算はしておられたんだけれども、この辺りの試算、1年たって経費割合って大体どれぐらいなるか、突然の質問かもしれないので、あれですけれども、もし、この辺りの経費割合が分かれば、後でもいいですから教えてやってください。いかがでしょうか。

◆吉野恭介分科会長 福井課長。

○福井一朗資産活用推進課長 資産活用推進課、福井でございます。令和7年12月末時点の経費率ですけれども、一応47.86%でございます。以上です。

◆吉野恭介分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 47.86%、事業者に業務委託した場合が、さっき経費割合49.6%の試算だったんですけれども、少しそれが抑えられたというようなことで理解したらよろしいですか。

◆吉野恭介分科会長 福井課長。

○福井一朗資産活用推進課長 今のところは経費率は下がってる所でございます。以上です。

◆吉野恭介分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 最後です。いずれにしても、私、このふるさと納税制度っていうのは、言ってみれば、器の、それこそ井のあれを、各町内で、各自治体で取り合いしてるような格好で、総枠は変わらんで、右に行ったり、左に行ったり。だから、極端な話、百九十数億円かいな、宮崎県のどこだったっけ、都城市。そういったところは、年間に190億円というような、大きなそのふるさと納税をいただいているんですけども、逆に言うと、大都市圏からは、それが流れていく。最終的には、そのうちの流れた分の75%だったっけ、交付税措置ということではありませんけれども、制度として、私は、どうなのかなっていう、常々思ってるわけですね。もちろん、それは、地元産品等々の販促のにもなるんだけれども、税制の取組としては、どうも私は、これ、そのままこの部分を受けるっていうのは、ほかのそのシステムであるなら分かるんだけども、ふるさとではないところに納税するのが、なぜ、ふるさと納税かなっていうようなこと、常々やっぱり思ってるんです。

だから、これは国のあれでしょうけれども、市も、来年度、2桁を目指すということで、これは、経過は見させてもらいますけれども、基本的に、鳥取市の市民も、経過としては、昨年したら2億5,000万ぐらい、要するに、市外に納税をして、ふるさと納税で、その分は減っていると。だから、その7割、75%だったっけ、それは、国のほうで見てもらうという話なんだけども、何か個人的には、この制度ってどうなんかなっていうことを、いつも考えておるもので、この件について申し上げました。以上です。

◆吉野恭介分科会長 そのほか質疑。雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 関連して、同じく37ページ、ふるさと納税推進事業費です。来年目標が11億ということを前回も聞かせていただきましたが、その妥当性ですね、過去3年の目標値を教えてくださいませんか。

◆吉野恭介分科会長 福井課長。

○福井一朗資産活用推進課長 資産活用推進課、福井です。過去3年でよろしいですかね。

◆吉野恭介分科会長 雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 過去3年と言いました。この11億円が妥当かどうか判断するという意味です。

◆吉野恭介分科会長 福井課長。

○福井一朗資産活用推進課長 資産活用推進課、福井でございます。過去、令和5年度の実績か

ら、令和5年度の実績が7.5億、令和6年度が9.3億、令和7年度、見積りが9.3億とさせていただいております、一応、来年度は、11億を目標にしたいと思っております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 その目標達成のための新たな取組を教えてください。JTBが他市でやっているけれども、本市でやってないこととか、広告ですね、ターゲットであったり、商品であったり、その広告の改善の余地があるのか、大きく含めてですね、11億を達成しようという新たな取組を教えてください。

◆吉野恭介分科会長 福井課長。

○福井一朗資産活用推進課長 資産活用推進課、福井でございます。新たな来年度に向けての取組でございますけれども、令和8年2月、この時点で、返礼品数が771品目でございます。これを、来年度は1,000品目に持っていきたいと考えております。

あと、返礼品の開発については、特に1万円～2万円、こちらの金額のものを拡充していきたい。あとは、梨の取扱いを増やすこと。あとは、鳥取市のダイジェスト版のオリジナルパンフレット、これを2万部作成いたしまして、全国のJTB店舗に置かせていただくということ。あと、広告の拡充ですね、こちらのほうも、JTBの予算のほうで行っていきたくないと考えるところでございます。大まかな今のとこの予定は、以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 広告の拡充について、より聞かせていただきたいと思っておりますけれども、JTBの予算とおっしゃいましたけれども、市のほうからも予算を出していると思っておりますけれども、広告費のかけ方ですとか、今お聞きした中で、自分は、広告が一番効果があるんじゃないかなと思って聞いているんですけれども、その11億を達成するための取組を聞こうと思っておりますけれども、もう少し広告について、今こうだったけれども、次こうしたいというような、品目も、さつき梨とか、鳥取の商品だとラッキョウとかスイカとか、いろいろありますけれども、そういう広告戦略について教えてくださいと思います。

◆吉野恭介分科会長 福井課長。

○福井一朗資産活用推進課長 資産活用推進課、福井でございます。広告ですけれども、やはり今、パンフレットを2,000部作ってお配りすることと、あとは、RPP広告といたしまして、こっちが、これもポータルサイト系に使う広告で、商品検索した場合に、上位に上がってくるような楽天系の広告でございます。こういった施策を講じていくのと、あと、SEO検索です、SEO対策ってということで、キーワード検索されましたら、鳥取市の商品が上に来るように仕掛けをするんですけれども、そういった商品の品数を増やしていこうかと思っております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 広告費の推移も教えてください。

◆吉野恭介分科会長 福井課長。

○福井一朗資産活用推進課長 広告費、楽天とかSEO対策、RPP広告というのは、JTBの

4%のほうに入っております。あと、市のほうの広告費といたしましては、パンフレット代が約102万円。市のほうの広告費用は、パンフレット費用ぐらいでございます。以上です。

◆吉野恭介分科会長 雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 今ずっとお聞きしていたのが、11億の目標が、新たな目標で達成できるのかという流れで、広告費をお伺いしました。

まとめます。この目標が達成できるように、より、この市全体の効果を最大にするためにも、市内・県内はもとより、全国の方にですね、より接触ができるように、先ほどおっしゃっていただいたオリジナルパンフ2万部であったり、4%の中のRPP広告であったり、SEO対策であったり、より拡充をしていただいて、より効果的な取組などを積極的に行っていただきたいと思います。何度も繰り返しますけれども、経費率いろいろありますけれども、大事な財源の一つでありますので、しっかりと目標が達成できるように、特に広告費ですね、よりかけていただいて、目標達成をしていただきたいと思います。以上です。

◆吉野恭介分科会長 そのほか質疑。星見委員。

◆星見健蔵分科員 事業別概要書43ページ、地域福祉事業費、これは各人権福祉センターが実施する地域福祉事業に対する経費ということで、349万5,000円であります。これ5年、6年、7年と、事業の実績を見ますと、講座の開催回数・参加人数とも、年々減少傾向にあるわけですが、逆に、事業費のほうは増えておるといふ状況があるわけですね。この辺について、財源の内訳等々についてお聞かせをいただきたいと思います。

◆吉野恭介分科会長 田淵所長。

○田淵 聡中央人権福祉センター所長 中央人権福祉センター、田淵です。地域福祉事業費の金額が増えていることと、それから、開催・参加人数が減っているというところの御質問だったと思います。

まず、事業費の増額についてなんですけれども、今まで人権福祉センターが、全部で10センターあるんですけれども、以前につきましては、こちらが、中央人権福祉センターを除く費用を計上しておりましたけれども、令和7年度から、中央人権福祉センター部分のこういった講座などを含めたことによって、令和7年度が増加したという内容になっております。

◆吉野恭介分科会長 星見委員。

◆星見健蔵分科員 今、説明があった中で、ちょっと分かりにくいところもあったわけですが、問題点は、いろいろある中での増額ということであったというふうに理解いたします。

それで、一番重要なのが、この事業の内容だと思うんですね。地域福祉デイサービス、介護予防教室、手話教室、健康福祉教室などを行っておられるわけですね。特にこの未婚化・晩婚化といったようなことから、3親等以内の身内のない方が非常に増えてきておる、こういったことからですね、孤独・孤立という問題が、社会的な大きな問題となってきております。そういった中で、こういった方々を、自立と社会参加を促す新たな活動を展開するというふうに掲げられておるわけですが、これまでやってこられた事業以外に、新たな活動を展開とありますけれども、この新たな活動について、少しお話を伺えればと思います。

◆吉野恭介分科会長 田淵所長。

○田渕 聡中央人権福祉センター所長 中央人権福祉センター、田渕です。地域福祉事業費の中に、先ほど委員が言われました様々な取組、例えば、陶芸教室や園芸教室などを行って、まず、センターのほうに、それぞれ出向いていただいて、そういった創作活動、それからフレイル予防などの体操教室などを行っていつてもらっているところでもあります。

新たな取組というお話であったと思いますが、まずは、こちらの地域福祉事業、各市内に人権福祉センターが10センターあるわけなんですけども、こちらに、先ほど言われました、お一人というわけではないですけども、高齢の方で、人権福祉センターにまず寄っていただいて、いろんな興味のある講座を開催していきたいというふうに思っております。新たなものとしたしましては、それぞれのセンターの中で、地域の実情に応じてセンターに出向いていただけるような取組を考えているところであります。ちょっと今、具体的にということは出ておりませんが、地域の実情を踏まえて、今後の参加人数を増やしていくような取組をしていきたいと考えております。

◆吉野恭介分科会長 星見委員。

◆星見健蔵分科員 各地区社協等でもですね、月2、月1とかで、こういったデイサービス関係については、それぞれの地域で特色のある活動が展開されております。ただ、このコロナ禍からですね、特に高齢者の方々の外出機会というのが非常に少なくなっておるという状況にありますんで、先ほどから説明がありましたように、外出機会を増やしていただけるような活動をしっかりと展開していただきたいと思っております。

◆吉野恭介分科会長 田渕所長にお願いですけども、星見委員が質問された、最初の事業費が拡大しているっていうのは答えていただいたんですが、講座の回数が減ってるのに、なぜ、事業費が上がってるんですか、その関係性をちょっと答えていただけないですか。

◆吉野恭介分科会長 田渕所長。

○田渕 聡中央人権福祉センター所長 中央人権福祉センター、田渕です。先ほどの事業費、令和6年度から令和7年度にかけて事業費が増えているけどもという御質問だったと思っております。こちらにつきましては、令和6年度までは、こちらの地域福祉事業費の講座などを、全部で10センターある人権センターのうち9センター部分を令和6年度に計上しておりました。令和7年度は、中央人権福祉センターのも、1センター部分、全部で10センター部分を、令和7年度に計上しておりますので、事業費が増えたっていうところです。

◆吉野恭介分科会長 それは、答弁いただいたので分かっているんですけど、各種講座の開催回数・参加人数が減っているにもかかわらずという、そこを教えていただけないでしょうかという星見委員の質問だったんですが、事業費がどうして、回数が減ってるのに、参加人数が減ってるのに、上がってるんですかというところを答えていただきたいと思っております。

◆吉野恭介分科会長 田渕所長。

○田渕 聡中央人権福祉センター所長 すみません、少し調べてから、お答えさせてください。

◆吉野恭介分科会長 後ほどお願いします。そのほか質疑ありますか。坂根委員。

◆坂根政代分科員 先ほどの地域福祉事業費の関係ですけど、実際、その新たな活動を展開する、先回も多分こういう文言があったように思います。そのときの答弁は、アウトリーチによ

って、やはりこの、なるべく参加をしていただく方の掘り起こしをしたりだとか、もう一つは、人権福祉センターは中学校区に1か所ですから、例えば、そこからですね、様々な公民館に向いて事業するだとか、そういったことも、新たな手法みたいなところで答弁をされたような気がするんですけど、多分そういったことを、より追求をしていただきたいということを、要望ということで、ここは言うておきたいと思います。

質問です。44ページの下段です。生活困窮者自立相談支援事業費で、約200万ぐらい増額となっておりますけれど、この内容、内訳を教えてくださいませんか。

◆吉野恭介分科会長 田淵所長。

○田淵 聡中央人権福祉センター所長 中央人権福祉センター、田淵です。生活困窮者自立相談支援事業費の増額になった部分につきましては、会計年度任用職員の人件費のベースアップによるものと、通信運搬費が増額になっている部分です。

内訳には、令和8年度のベースアップ、人件費については、勤務年数による増額で174万1,000円、それから、通信運搬費の9万円の増と、それから公用車なんですけども、車両リースの入替えが18万2,000円で、約200万ということになっております。

◆吉野恭介分科会長 坂根委員。

◆坂根政代分科員 ありがとうございます。

もう一点、44ページの下段で質問をします。住まい相談支援員さんを、令和7年度から配置をされています。その実績というのは、多分上段にある、令和7年度の⑤の居住というところで3名で、延べ105泊ということが実績なのかなというふうに思いますけれど、この住まい支援相談員さんを配置して、よかった点は何か教えてください。

◆吉野恭介分科会長 田淵所長。

○田淵 聡中央人権福祉センター所長 中央人権福祉センター、田淵です。令和7年度から、1人、住まい相談支援員を配置することによりまして、住まいに困っておられる方に対する支援、まず、相談が来たときに、例えば、鳥取県の居住支援協議会にいらっしゃる住まいの相談員へのつなげることであったり、鳥取市の市営住宅の担当のところと一緒に同行して、話を一緒に伺って申込みにつなげるというようなことができたというふうに思っております。

それから、もう一点は、今度は、つなげるばかりじゃないんですけども、実際に住んでおられる方、例えば、家主の方から困り事があったとき、家主の方が、どこに相談していいかという不安のところを以前からお聞きしておりましたので、それを、鳥取市のこの住まい相談支援員の部分で、まずは一旦受け止めて、それから関係機関のほうにつないでいくということができるようになったと思っております。

◆吉野恭介分科会長 坂根委員。

◆坂根政代分科員 ありがとうございます。パーソナルサポートセンターの相談支援員は、かなりいろんな範囲というか分野において、様々なコンタクトを取らなければならないので、この住まい相談支援員さんという、住まいに関わる専任ができたことによって、そのほかの方々が、他の部門での仕事に専念ができた、こういう理解でよろしいですか。今の成果、分かりましたけど。

◆吉野恭介分科会長 田渕所長。

○田渕 聡中央人権福祉センター所長 中央人権福祉センター、田渕です。先ほど委員が言われましたように、まずは、住まいに特化した職員ができたということで、職員で受け止めることができたというふうに考えております。

◆吉野恭介分科会長 坂根委員。

◆坂根政代分科員 ありがとうございます。

◆吉野恭介分科会長 よろしいですか。そのほか質疑。浅野委員。

◆浅野博文分科員 今の事業に関連してですけども、この居住支援事業、本当に大事な取組だと思います。実績は、令和6年度が3名、それと、令和7年度が3名となっておりますけども、これ、具体的に、この3名が延べ72泊、それから、3名が延べ105泊ってことになってますけども、大体どれぐらいの日数の支援をして、その後は、例えばアパートに入られたとか、その辺のちよっと詳しい状況を教えてもらえますか。

◆吉野恭介分科会長 田渕所長。

○田渕 聡中央人権福祉センター所長 中央人権福祉センター、田渕です。先ほど委員が言われました、事業別概要書44ページの上段にあります、⑤の居住の3名と、44ページ下段の住まい相談支援員との関連は、実はございませんでして、別事業であります。

上段の居住の支援につきましては、相談員、まず、住まいがなくなったというか、住むところがないという相談をパーソナルサポートセンターに来られた方につきまして、鳥取市が相談を受けて、住居を一時的に住めるところに住んでいただくという事業であります。

それから、住まい相談支援員につきましては、住まいに困っておられる方の相談を受け付ける職員でありまして、相談を受ける人数っていうのは、相談業務の中に全部含まれてますので、住まい相談支援員だけが受けている相談数は、カウントはしていないところであります。

もう一つ、3名の、どのくらい宿泊、宿泊というか、一時的に住んでおられるというところありますけども、大体一月～三月、多い人で三月、少ない人で一月程度で、例を言いますと、ここに住んでいるところから生活保護の申請をいたしまして、生活保護の受給が決まりましたら、アパートのほうに、ここから住まいを替えられるというのが主な方になっております。

◆吉野恭介分科会長 浅野委員。

◆浅野博文分科員 この令和7年度でしたら、3名で延べ105泊になってます。今、1か月～3か月ぐらいってことでしたけども、この3名で105泊ってなってますけども、例えば、大体3人が1か月ぐらいで、生活保護が受けることになって、アパートに住まわれるようになったっていうイメージでよろしいですか。

◆吉野恭介分科会長 田渕所長。

○田渕 聡中央人権福祉センター所長 中央人権福祉センター、田渕です。先ほど委員が言われましたとおりであります。1か月住まわれて、次につないでいったというところですよ。

◆吉野恭介分科会長 浅野委員。

◆浅野博文分科員 大体分かりました。これ、令和5年度までは実績なしってことで、以前僕も相談を受けて、大変困ったんですけども、とてもいい制度だと思いますので、実績は少ないです

けど、こういった事業をしっかりと続けていただきたいと思います。以上です。

◆吉野恭介分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 委員長、2点いいですか。

◆吉野恭介分科会長 はい、続けてお願いします。

◆上杉栄一分科員 まず、最初は、41 ページの上段の人権問題に関する市民意識調査事業費ということで、新規ですけれども、これ、10年ごとに、市民の意識調査をするということで、これについては、ここに書いてあるとおり、新たな人権施策基本方針の改正に伴って、それを参考にするというですけれども、10年ごとに、この調査をやっておられるんですけども、まず、人権意識に対する、10年たってからのその意識が、どういうふうに変ってきたのかという、いろんな考え方はあるでしょうけれども、例えば、男女であったり、職場であったり、あるいは同和問題もそうですし、そういった問題もあるんですけども、近年、例えばネットであったり、あるいは、外国人の排斥であったりという、新たな人権問題が出てきてるんですけども、27年度に調査項目、いわゆるアンケートの項目について、今年度、どう10年前と、新たに変わったような調査項目があるのかどうなのか、そのことについて、まず、質問いたします。もう一個、続けてでええか。1点ずつ。

◆吉野恭介分科会長 同じ内容ではないですね。

◆上杉栄一分科員 じゃないです。

◆吉野恭介分科会長 ちょっと区切りましょう。山下局長。

○山下宣之人権政策局長兼人権推進課長 人権推進課、山下です。10年前の調査で、どのような傾向が変わってきたかということのお尋ねだったと思います。前回の調査項目としましては、人権全般についてということと、身近な人権問題についてということで、ハラスメントであるとか、障害のある人の人権問題、あとは、同和問題、それと、子供の人権問題、高齢者の人権問題、外国人の人権問題、病気に関わる人権問題、刑を終えて出所した人の人権問題、性的マイノリティーの人権問題、インターネットにおける人権問題というのも取り上げて質問をさせていただいてるところでございます。

市民の人権意識につきましては、年々向上といいますか、意識のほうは高まってきてはいるとは思いますが、やはり、まだまだ人権課題については、残されたものも多々ありますし、先ほど上杉委員がおっしゃっていただいたような、インターネットに関する人権問題ですとか、外国人に対する人権問題っていうのは、以前よりも、市民の方の関心も、特に高まっていると思いますし、社会的にも、いろいろと課題が出てきていると思いますので、その辺りを来年度の調査では、今までのこう人権の意識の推移を見る必要もありますので、基本的には、今までの調査項目を継承としながらも、時世に応じた質問項目なんかを考えて、調査のほうをしてまいりたいとふうに考えております。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 分かりました。これは、事業の内容については、新たな第4次鳥取市人権施策基本方針改訂の参考として、その中に、第4次改訂に反映させるためのアンケートを取るわけですけれども、ただただアンケートを取って、その中に取り込むだけではなくして、アンケ

一ト結果がどうであったかということ、広く市民の皆さんに、これは情報開示、こういった傾向ですと。ただ、それに対して、じゃあ、どういうふうに対応するかということを考えていかなければならないというふうに思います。その辺についての考え方を教えてやってください。

◆吉野恭介分科会長 山下局長。

○山下宣之人権政策局長兼人権推進課長 人権推進課、山下です。上杉委員のおっしゃるとおりでございます、人権施策基本方針の第4次改訂の基礎資料とするとともに、これは、やはり市民の皆様にはしっかりと公表して、市民の皆様にも、今のこの人権の課題意識についての状況を御認識をいただくということは、非常に大事なことだと思います。

あわせて、鳥取市の関係各課で構成をしております人権施策の推進庁内会議でも、これらの情報を共有しまして、人権政策局だけではなく、関係部局がしっかりと連携をして、人権尊重の視点に立ちました施策の推進を全庁的に取り組むということで実施をしたいということと、あわせて、これを、市民の方へ向けての人権意識の高揚を図る啓発といったものにも活用していきたいというふうに考えております。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 具体的に言いますと、例えば、ホームページであったり、市報であったり、それから、地域の中での学習会っていいですかね、そういったものに、どんどんこの資料を活用していただくような状況の中で、この人権問題についての市民の認識といいですか、意識向上、これを図っていかねば、やはり、ただ方針を出しただけでは、それでは終わらないというふうに思っておりますので、その辺の徹底をお願いしたいというふうに思います。

それから、もう一点、54ページの防災ラジオ整備事業費ですけれども、防災ラジオは、令和2年だったというふうに思いますけれども、市民に1台2,000円ということで。今、その防災ラジオの普及率っていうか、普及台数っていうんか、何台ぐらい出てるのか、その辺りを教えてやってください。

◆吉野恭介分科会長 田川課長。

○田川新一危機管理課長 危機管理課、田川でございます。防災ラジオの販売台数につきましては、令和8年の1月末現在の数字でございますけれども、1万6,670台でございます。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 私も求めましたけれども、1年ぐらいで壊れてしましまして、そのままなんです。それで、今ここに事業実績という形で、5年度、6年度、7年度、それぞれ台数が出るんですけども、これ、今も単価は2,000円ということよろしいですか。

◆吉野恭介分科会長 田川課長。

○田川新一危機管理課長 危機管理課、田川でございます。自己負担いただく額は2,000円で、当初から変わりはございません。

◆吉野恭介分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 この実績の500で、7年度が594万2,000円、販売台数500台ということで、この594万2,000円の内訳を教えてください。

◆吉野恭介分科会長 田川課長。

○田川新一危機管理課長 危機管理課、田川でございます。594万2,000円、7年度の金額でございますかね。

◆吉野恭介分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 7年度が594万2,000円で、販売数量が500台の見込みとはなっておるね。それで、6年度でも結構です。475万3,000円で、販売台数が493台、これの内訳が分かれば、要するに、この事業費の内訳です。

◆吉野恭介分科会長 田川課長。

○田川新一危機管理課長 危機管理課、田川でございます。予算額の内訳につきましては、防災ラジオの販売委託費が全額でございます、1台当たりが8,327円と台数というような計算になってございます。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 これ、8,327円を500台で掛けると、これ594万2,000円にはならんけれども、ほかに何がありますか。

◆吉野恭介分科会長 田川課長。

○田川新一危機管理課長 ちょっと確認をさせてください。

◆吉野恭介分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 じゃあ、分かったら。

◆吉野恭介分科会長 よろしいですか。そのほか。雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 事業別概要書36ページ下段、包括的施設管理事業費です。この事業に関する目標であったり、課題認識を伺うとともに、2年前の総務企画委員会で、委員会報告の中に入っている内容が、取組実績といいますかね、県外事業者の参入によって、地元事業者が不利益を被る懸念があると。執行部におかれては、業務を熟知した地元事業者を優先・育成するとともに、包括管理委託導入による効果及び課題を整理し、事業を進めていただくよう求めると書いてあるんですけど、ここの議会が求めた取組の状況についてお伺いします。

◆吉野恭介分科会長 福井課長。

○福井一朗資産活用推進課長 資産活用推進課、福井でございます。御質問いただいた、まず、目標、課題認識でございます。まず、当初目標、包括管理導入した一番大きな目的は、施設利用者の安全を確保するというのが一番大きな理由でございました。それで、議会のほうから心配されたのが、県外事業者が入ってきて、市内事業者が不利益を被るではないのかというのを御心配いただいたことでございます。それにつきまして、現在、包括管理で業務委託を出してる事業のうち、県外事業者が入ってる業務は、エレベーターのみでございます。あわせて、修繕につきましても、メーカー保守で行ってるエレベーター以外は、全て市内事業者に発注しておりますので、市内事業者が厳しいようなことはしていない状況でございます。

また、これは、11月末時点ですけれども、修繕業務も、今回、包括管理委託に含めております。若干数字的なものを申しますと、1月末時点で、日本管財が発注した件数が1,222件ございます。そのうち業者発注したのが820件、うち402件は、小規模修繕、手持ち工具で簡単

に行えるということで、内製化ってことで、日本管財の職員が、学校・保育園それぞれの現場で、ホームセンターからちょっと物を買って直した件数が402件で、令和5年、令和6年の1月末の2か年の平均件数が、732の修繕実績でございますので、過去と比較しても、約440件、率にして67%修繕実績が上がったということで、かなり効果はあったのかなと思ってるということでございます。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 目標と議会の求めた取組、分かりました。課題認識、もう少し聞ければと思ったんですけども、総括質疑の中でも、減少効果はあったと。ただ、増加要因、青谷と消防施設があって増加したとありました。そこをお聞きしたいと思います。その増加項目の内訳であったり、減少効果の内訳、内容をですね、そこを教えてくださいませんか。

◆吉野恭介分科会長 福井課長。

○福井一朗資産活用推進課長 資産活用推進課、福井でございます。まず、減少項目でございますが、令和8年度は、逢坂小学校が廃校になりますので、その学校の件数が1つ減ったのと、あと、以前一括委託しておりました清掃業務、これが7施設、これは、主に支所になります、国府から鹿野支所まで。あと、消防設備点検につきましても、支所及び長瀬団地、こちらが減額したことになります。

逆に、増えた項目でございますけれども、これは駅南庁舎の長期継続、清掃をしておりましたけれども、これの年数が終わりました、これを包括管理に巻き取った、入れたこと。あと、消防設備点検、駅南庁舎も、こちらも包括管理に含めました。あと、青谷町総合支所の耐震補強工事が終わりましたので、こちらの支所管理についても、包括管理に入れさせていただきました。あともう一件、地方自治法施行令と、本市の契約規則が改正されました、これまで130万円の修繕が200万円まで金額が増えました。このことによりまして、包括管理委託に、令和2年～令和6年の130～200万円、こちらまでの平均額約700万円を、新たに、この包括管理委託費用に含めました。これが主な増加理由でございます。以上です。

◆吉野恭介分科会長 雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 聞き漏れてたら、申し訳ないんですけども、この包括的施設管理事業に関するものですね、目標、近年のですね、推移等を踏まえてなんですけれども、教えていただきたいんですけども、目標が達成したいけれども、増加してしまっているという、この大きな流れっていいですか、課題認識を教えてくださいませんか。

◆吉野恭介分科会長 福井課長。

○福井一朗資産活用推進課長 今、包括管理における課題っていうのは、今のところ、私のところは、いい具合に回ってるのかなあと考えるととこでございます。以上です。

◆吉野恭介分科会長 雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 これ、いつだったかな。5年間の負担行為も、前にしてるんですけども、このマネジメントフィー5,500万ですね、ここがよく分からなかったの、先ほど地元事業者がほとんどだとありましたけれども、このフィーという、この内訳ですね、これの妥当性といいますか、どのように、これを評価したらいいのか教えてください。

◆吉野恭介分科会長 福井課長。

○福井一朗資産活用推進課長 資産活用推進課、福井でございます。このマネジメントフィーは、日本管財の管理運営費でございます。この中身については、やはり日本管財からの見積りですので、これについては、ちょっと私のほうでは、細かい内訳は分かりませんが、今回マネジメントフィーの中で、鳥取市で、新たに4名の雇用もされましたので、そういった方の人件費も含まれております。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 減少効果もあったけれども、全体的には増加をしたと。ただ、課題があるかと思ってお聞きしたら、いい具合にいつているということでありました。令和6年に議会が要望した内容も、しっかり取り組んでいただいております。引き続きですね、県外事業者によって、ここの地域のお金が流出しないように、また、地元事業者を育成をして、より市に、全体にとってですね、よい事業になるように御努力願いたいと思います。以上です。

◆吉野恭介分科会長 そのほか質疑ありますか。田川課長。

○田川新一危機管理課長 危機管理課、田川でございます。先ほど、上杉委員のほうから御質問いただきました、防災ラジオ整備事業費のところの、事業の実績の令和7年度594万2,000円の内訳がどうかという点について、回答をさせていただきます。先ほど、私のほうから、防災ラジオ販売委託費8,327円掛ける台数だということを申し上げましたが、これは、誤りでございました。申し訳ありません。ここに含まれますのが、その販売委託費のほかに、流通管理業務の委託費というのがございまして、これは、製造業者との間で販売委託契約、品物を引き取って、それを13の事業者、販売店がございしますが、そこに卸していくという流通管理業務を委託しております。その委託費が入っております。この委託費が、163万1,300円が令和7年度の実績でございまして、その残りの部分が、防災ラジオの販売委託費となります。大体500台よりも、少し多めに見ておりますが、おおむね、そこで416万3,500円というのが500台の数になりますが、これらの合計額で、7年度の実績としては、594万2,000円を見込んでいるところでございます。おわびして訂正をさせていただきます。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 市内の、これを販売している委託の電器店っていいですか、何店舗ありますか。

◆吉野恭介分科会長 田川課長。

○田川新一危機管理課長 危機管理課、田川でございます。13店舗でございます。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 この流通管理委託費っていうのは、どこに支払われるもんなんですか。

◆吉野恭介分科会長 田川課長。

○田川新一危機管理課長 危機管理課、田川でございます。これは、タイヨー通信という会社でございまして、販売業者の1つにもなっておりますけれども、無線などを取り扱う業者でございまして、この防災ラジオというのが、防災行政無線と密接不可分の内容のものでございまして、

そういった専門業者に委託をしております。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 製造元ですか、これ。

◆吉野恭介分科会長 田川課長。

○田川新一危機管理課長 危機管理課、田川でございます。製造元は県外の業者でございます、埼玉のほうにあるリズムという会社でございます、製造業者ではございません。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 その、タイヨー何とかっていう会社は、私もよく分からんだけど、その流通管理委託っていうのは、何をやるわけですか。そのために、その百六十何万円っていう結構な金額なんだけれども、その業務内容を教えてやってください。

◆吉野恭介分科会長 田川課長。

○田川新一危機管理課長 危機管理課、田川でございます。タイヨー通信のほうで行っております流通管理業務の内容といたしましては、製造業者から引き取りました防災ラジオを、まず、一定数のロットで製造して、ある程度の数があるんですけども、それを倉庫に保管をいたします。また、それらについてを管理をいたしまして、また、そのラジオの受信感度の不良測定など、そういったことをやったり販売の業者に卸したりというような業務でありますとか、あとは、不具合が生じた場合の出張障害の対応、そういったことも委託業務の範囲としております。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 その会社は、機器の修理であったり、鳥取市内の業者さんに、それを卸していくっていうか、そういう業務やっておられる。うーん、何となくしっくりしませんなあ。これに160万払うって、いわゆる中間マージンみたいな話のような感じがしてならんだけど、例えば、さっき言いましたが、故障してしまって、そのままほったらかしにしてるんだと、うん。だから、多分これを修繕にって、その電器屋さん持って行って、電器屋さんから、どっかに、さっき言ったそこに行くのかなあと。ただ、これも、無料でそれを修繕してもらう話で多分ないと思うんで、修繕費は取られるだろうという話だろうと思うんだけど、何となくこの163万円、毎年それぐらいのもん払っておられるでしょうけれども、これが、市が払う話かどうか、ちょっと分からんですけども、去年でもおとどしでもいいですから、そこに支払われた、もう少し詳しい内容といいますか、精査したものを、ペーパーで私のほうに下さい。以上です。

◆吉野恭介分科会長 よろしいですか。そのほか。伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 36ページ下段の包括的施設管理事業費ですけども、先ほど雲坂委員も質疑をされまして、1月末時点で、修繕が1,222件あったということで、包括管理に出したことで修繕実績は上がったと言われました。それでですね、内製化された件数も402件って言われたんですけども、それ以外のその修繕820件ですね、この中にある小規模修繕の登録のを活用したのは何件ありますか。

◆吉野恭介分科会長 福井課長。

○福井一朗資産活用推進課長 資産活用推進課、福井でございます。1月末時点の1,222件、こちらについては、発注済みでございます、実際に、まだ66件が、まだ修繕が行われてません。実際に、修繕は全て終わった件数が1,156件ございまして、そのうち50万円未満ということで、小規模修繕出したのが146件、146業者、率にして19.36%は小規模修繕事業者に依頼しております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 先ほど雲坂委員のほうから、分科会のほうで出した意見についても触れられましたけれども、先ほど小規模修繕で出したものが19.36%、約2割弱なんですけれども、これは、想定内なのか、想定よりも減ってる、増える、その辺りはどう評価されてますか。

◆吉野恭介分科会長 福井課長。

○福井一朗資産活用推進課長 資産活用推進課、福井でございます。小規模修繕事業者については私も想定してませんで、大体どれくらい行けばいいのかっていうのは、正直あまり考えていませんでした。取りあえず、金額によっては、その中学校区で見積りを取って業者発注するってことで動いております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 一番心配してたところは、そこなんですよね。その小規模修繕の登録事業者が、公が発注するいろんな修繕を受けてやる、それは、やっぱり市内事業者の仕事起こしとか、そういう意味で、出来上がった制度だと思うんですけど、あくまで、これまで公が直接発注していたわけです、学校からとか、保育園からとか、あと支所とかね。それが、先生たちの手間もかかるとか、そういう業務の負担軽減にもなるとか、理由にも上がってございましたけれども、この包括管理を受けてる事業者が間に入ることによって、その市内事業者にも、小規模修繕に登録されている事業者にも、より多く、これまで以上に仕事が回るんだらばええけれども、なかなかそうならないっていうことになる、やっぱり一つは問題があるかなと思うんです。ただ、あまりこう目標っていうか、あまりこの意識をしていなかったっていうふうに言われたんですけども、あくまで市の制度なので、これをどうこの割合をいかに高めていくかっていうのは、一つ大事なことだと思いますので、ちょっとその辺り、検査契約課ですかね、取りまとめてはるのは。そこら辺と、情報交換、情報共有しながら、取り組む必要があるんじゃないかと思いますが、その点はどうでしょうか。

◆吉野恭介分科会長 福井課長。

○福井一朗資産活用推進課長 資産活用推進課、福井でございます。これまで以上に、検査契約課と協力しながら、小規模修繕事業者を使っていきたいなと思っております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 大事な事業だと思うし、意識をしていないと、そこは増えていかないかなあと思います。

それから、これは、先ほどの説明で、地方自治法が変わったので、随契が可能な金額が上がったんですかね、この上限200万までにね。ってなると、これまで対象ではなかった修繕も、

新年度からは、この包括管理の修繕の対象になるということですよ。確認です。

◆吉野恭介分科会長 福井課長。

○福井一郎資産活用推進課長 伊藤委員がおっしゃられたとおりで、これからは200万円までは、修繕の対象とさせていただきます。以上です。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 対象の修繕の金額が大きくなったってということで、その包括管理の対象になることと、ならず、市のほうが直接やる場合と、その修繕の判断とか、あと修繕に取りかかる日数だとか、その辺り大きな違いがあると困るんだけど、一応そういうのはありませんってというのは、たしか導入のときに説明で聞いたかと思うんですけど、これ、対象の修繕の範囲が広がるってというのは、ちょっとどうなのかなあと。何か、こうお任せきりになっちゃったりしないかなあと、受けてる事業者にな、その辺りの不安は、私の考え過ぎでしょうか。

◆吉野恭介分科会長 福井課長。

○福井一郎資産活用推進課長 資産活用推進課、福井でございます。この修繕につきましては、一件一件、全部市のほうで日本管財に確認しています。その修繕内容も見まして、ほかに講じ手はないのかなとか、そういった話を日本管財とも進めますので、最終判断は、当初どおり、市のほうで行っております。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 分かりました。とある学校現場から聞いたんですけど、電話をすれば来られて、悪いところ見て、修繕をされると。それは聞いたんですよ。だから、よく電話してますかなんか言われてましたかね。ところがですね、気になるところってというのは、実は、そこは増改築の工事をしている学校なんですね。増改築だから、既にある校舎の横に、新しいのですかね、つなぎ目ってのができるじゃないですか、どうしてもね、古いのと新しい。そのつなぎ目から、すごく水が漏れる、雨水がすごく漏れるんだってということを言われて、そういう話も言ってるけれども、なかなかそれが直らないって言われたんですね。私は、それを聞いたときに、例えばですよ、この受託業者が、その言われた修繕に行くじゃないですか。そのときに、ついでの話か何かで聞いてきたことなんかは、ちゃんと市のほうに伝わっているのかってことと、あと、その包括管理に関係ない部分については、どうしていくのかってというのは、これ、もう担当課の、何というか、判断次第というのか、そういった辺りはどうなってますかね。

◆吉野恭介分科会長 福井課長。

○福井一郎資産活用推進課長 資産活用推進課、福井でございます。先ほど、学校のエキスパンションジョイントですね、そこが多分壊れた話だと思います。そこを直そうと思ったら、多分、今だったら、130万以上かかるってということで、今、仮復旧ですね、木で、日本管財のほうが、間をちょっと仮復旧しとるような状況だと思います。金額以上については、担当課の修繕費で対応するという流れであります。

あと、現場での話ですけども、それは、私のほうにも入ってきてますので、あと、毎月1回、日本管財とも定例会を行っておりますので、そこでも情報交換やっております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

- ◆伊藤幾子副分科会長 日本管財さんのほうから入ってきた情報っていうのは、ほかの部署とかに、ちゃんと資産活用のほうから伝えてるということによろしいですか。
- ◆吉野恭介分科会長 福井課長。
- 福井一朗資産活用推進課長 急ぎの案件等があったら、資産活用のほうから担当課に連絡しますし、あと、それぞれ担当課は、現場からでも、今、日本管財のシステムを入れてますので、そちらのほうで、今の状況とかも確認できるようになっております。以上です。
- ◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。
- ◆伊藤幾子副分科会長 対象の工事金額が変わるんですけども、市内事業者に対する発注の方法とか、実際に工事をしてもらうね、あくまでも市内事業者を基本とやっていくという、それは、新年度も変わらないですか。
- ◆吉野恭介分科会長 福井課長。
- 福井一朗資産活用推進課長 市内事業者優先で行っていくのは、これからも変わることはございません。以上です。
- ◆吉野恭介分科会長 いいですか。そのほか質疑ありますか。坂根委員。
- ◆坂根政代分科員 事業別概要 45 ページの下段、お願いいたします。ここにですね、事業内容の 1、2、3 と、この 3 事業を包括をする官民の NPO を立ち上げるという、こういう事業の話だと思いますが、そこの拡充というところで、官民連携プラットフォームの包括化に向けた事務局機能の強化と書いてあります。事務局機能の何を強化されるのかを教えていただけませんか。
- ◆吉野恭介分科会長 田淵所長。
- 田淵 聡中央人権福祉センター所長 中央人権福祉センター、田淵です。先ほど、委員の質問がありました、組織拡大に伴う事務局強化ということのお話だったと思います。まず、主な内容といたしましては、こちらに、事務局長レベルの方を 1 名増員するという内容で、人件費部分が主なところであります。1 人、事務局長を設置することによって、こちらの組織をしっかりとこの 3 つの事業をまとめて事業展開をしていく方向になっております。以上です。
- ◆吉野恭介分科会長 坂根委員。
- ◆坂根政代分科員 今、事務局長レベルを 1 名増で、この官民連携プラットフォームの包括化というところでしっかり仕事をしていきますよと、こういう話だったというふうに思います。1、2、3 というこの事業、これらも、それぞれ今までね、担当者がいて、推進をされてきたというふうに思うんですが、実際、この事務局長の方が、これからは、この 1、2、3 を統括的にやるということで、機能が強化、増えるだけではなくて、機能が強化して、より 3 つが連携をしながら推進ができていくと、こういう理解でよろしいですか。
- ◆吉野恭介分科会長 田淵所長。
- 田淵 聡中央人権福祉センター所長 中央人権福祉センター、田淵です。先ほど委員が言われたとおりであります。
- ◆吉野恭介分科会長 坂根委員。
- ◆坂根政代分科員 分かりました。理解はしましたが、この官民連携プラットフォームの関係で申しますと、星見委員が言われたように、孤独・孤立対策の推進の、とても重要なものだと思います。

います。そういう意味で言うと、もう少し分かりやすい、こう図式と申しますか、こういった体制図であるとか、この人が何をやるものなのかということ、分かりやすく示していただかないと、今後、鳥取市との関わり方なんかも、伊藤副委員長のほうからもありましたし、そういう意味で言うと、その図を改めて委員会のほうに提示していただけないですか。お願いいたします。要望です。

◆吉野恭介分科会長 そのほか。米村委員。

◆米村京子分科員 坂根議員のものに関連してですけど、話を聞いてますと、内容が分かりにくくなってますよ。それで、まず当事者はどうしたらいいのか、何をすればいいのかっていうこと、先ほど言っていましたように、ちゃんと分かりやすく、理解できるように、担当者の方に、例えば、市のガラスが割れた、学校の先生が業者に電話する、業者に電話したら、業者は直す、そしたら市のほうに請求するっていう形で、今まで、それでよかったわけですけど、何か、ここに、別の業者が入ってどうのこうのってことなんだ、何かねえ、実際にやる者としては、何をどうしていったらいいか分かんないので。

◆吉野恭介分科会長 米村委員。申し上げますが、質疑ですか。要望ですかね。

◆米村京子分科員 要望、先ほどの関連した話ですので、それでよろしいです。

◆吉野恭介分科会長 質疑ではないですね。分かりました。そのほか質疑ございますか。伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 分科会資料の資料3の18ページの人事管理費の給与事務費なんですけど、ここに、年末調整外部委託っていうのが、これ、新年度初めて出てきたんじゃないのかなと思ってるんですが、これについて教えてください。

◆吉野恭介分科会長 入江課長。

○入江卓司職員課長 職員課、入江です。給与事務費の増額になっている分ということでお尋ねです。これは例年、10月下旬～1月の3か月間ぐらいですね、年末調整事務を職員が直営で対応しております。ただ、この時期は通常の給与計算に加えまして、期末・勤勉手当の支給ですとか予算編成、それから昇給とか、条例改正とか、差額支給もあります、要は、いろんな業務が集中しております、職員も、時間外で年末調整を対応しておるといのが常態化をしております。このため年末調整事務につきまして、外部のほうに委託をして、職員の負担を軽減するといった目的で、外部委託をするものでございます。以上です。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 委託料と、どういうところに委託するのか教えてください。

◆吉野恭介分科会長 入江課長。

○入江卓司職員課長 職員課、入江です。委託料は増額分の456万円でございます。委託先は、新年度ですので、これからはなるんですけど、今の想定ですと、外部のウェブシステムを使って、利用者個人が、個人のIDとパスワードで、年末調整を入力するというような仕組みの、サービスを利用するというような想定でございます。以上です。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 というと、職員一人一人がやるってことですか。

◆吉野恭介分科会長 入江課長。

○入江卓司職員課長 職員課、入江です。職員一人一人が、個人のIDとパスワードで入力をするというものでございます。以上です。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 委託の理由が、その時期は、いろんなほかの計算しないといけないことがあって、職員さんは、時間外で、この年末調整には対応してきたってということで、その委託というのが、どっかの、例えば税理士事務所とかね、そんなところじゃなくて、ウェブで、それぞれが自分のIDとか使ってできるってということなんですけど、すみません、この作業は、各職員が、もちろんあれですよ、勤務時間内に、そういうことをするんですよ。

◆吉野恭介分科会長 入江課長。

○入江卓司職員課長 これまでも内部事務システムのほうで、個人が入力をしておりました。ですので、個人が入力するという点では、これまでと変わりがないのですが、職員課の確認作業ですね、紙で打ち出したものを取りまとめて、手で一件一件、添付書類と合ってるかどうかという確認をするのに、膨大な時間を要するというので、個人が入力するというのは変わらないんですけど、入力先が変わるということでございまして、職員課の職員の負担を軽減するというような目的でございます。以上です。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 分かりました、それは。

じゃあ、もう一つ、職員課絡みで、新年度の採用に向けて、今年度、様々な職員採用試験が行われたんですけど、見通しとして、新年度は、本当に、こういう人たちそろえたいなっていう人たち、新しい職員さんをそろえて、新年度が迎えられる状況なのか、その辺りどうですか。

◆吉野恭介分科会長 入江課長。

○入江卓司職員課長 職員課、入江です。採用の今の状況として、近年の状況ですけど、これまでも、いろんな機会を捉えて説明をさせていただいておりますけども、やっぱり公務員志望というかですね、若者が減ってきてるなというような感じはしております。若い職員にもいろいろ聞くんですけども、やはり採用の試験の時期ですとか、公務員試験の、いわゆる教養試験の負担感っていうのがあるということがございましたので、来年度は、そういった意見も踏まえて、試験の実施時期を少し早くしたという点と、従来型の教養試験ではなくて、SPI試験っていうんですけども、割と民間企業が広く採用しているような、そういった試験のやり方に変えて、これまでとは違った手法で、人材確保に取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 新年度の取組は分かりました。新年度のスタートの職員体制として、令和7年度、いろいろ採用試験されて、結局、その望みどおりの人員がちゃんと確保されて、新年度を迎えることができるのかどうか、そこです。

◆吉野恭介分科会長 入江課長。

○入江卓司職員課長 職員課、入江です。令和8年4月1日の人員体制ということでございます

が、今、人事異動の最中のごさいますて、ちょっと内容のところまでは、この具体的な数字というのは控えさせていただきたいと思いますが、基本的な考えとしましては、定員適正化計画というのが、一応念頭にあるんですけども、そこを基準として考えるんですけども、ただ、なかなか採用が難しい職種もございますし、それから、いろんな外部委託で事務の効率化を図った部分もございますので、そういったことも踏まえての一応採用計画を立てて、それに向かって採用を、配置を考えてるっていうような状況でございますけども、試験を受けた後にですね、何か早期退職というような状況もございますので、なかなか思い描いてた計画どおりにはいかないこともあるというようなところでございます。以上です。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 これは、何年も前からなんですけど、土木の職種の方が、なかなか受けてくださらないし、最終的な合格者も出てないっていうような試験の状況も出てるので、すごくその辺りが心配で、専門職って働きながら、自分の技術とか、そういうものを高めていかないといけないわけだから、先輩職員から、いろいろと教わりながら、自分たちも身につけていくっていう、一般事務もそうですけど、専門職っていうのは、すごくやっぱりそういうことが大事なんじゃないのかなと、その技術をどうやって伝えていくかって。伝えていく相手がいないと、それは伝わっていかない。これだけ、いろんなものが外部委託だっていうふうに出される中でね、どうやって、中の職員の本当に力量を高めていくかっていうのは、やはり、昔ほど単純ではないと私は思ってるので、さっきも言われた、採用が難しい職種、それについては、新年度も、どうやったら確保できるかなあということを、そこに知恵使っていただいて取り組んでいただけたらと思います。以上です。

◆吉野恭介分科会長 要望ということであります。そのほか質疑ありますか。浅野委員。

◆浅野博文分科員 概要書の38ページ上段の賦課徴収費で、その他財源の手数料は、自動車臨時運行許可手数料ってなってるんですけども、どういう意味でしょうか。教えてもらえますか。

◆吉野恭介分科会長 中島局長。

○中島辰哉税務・債権管理局長兼市民税課長 市民税課、中島です。こちらの自動車臨時運行許可手数料というのは、これは、国土交通省のほうの事業でして、市町村のほうで、自動車車検切れなどで、車検場に自動車を移送するという場合に、臨時的に番号を交付する分の手数料ということで徴収している分になります。以上です。

◆吉野恭介分科会長 浅野委員。

◆浅野博文分科員 分かりました。

それと、39ページ下段の賦課徴収費で、その他財源の諸収入は、市税延滞金及び滞納処分費ってありますけど、この1,280万2,000円のうちの、この滞納処分費の金額と、どういう意味か教えてもらえますか。

◆吉野恭介分科会長 池原課長。

○池原章博収納推進課長 収納推進課、池原でございます。この中の滞納処分費に関しましては、30万2,000円となります。それ以外は延滞金となります。滞納処分費ですけども、差押えという処分の中で、搜索というものがございまして、その中で、動産等を持ち帰ってきて、インタ

ーネット公売で売ったりとかいうケースがございます。そのときにそのインターネット公売を利用する手数料でありますとか、あと、鑑定が必要でしたら鑑定費用ですとか、車とかでしたら、レッカーで、もし持って帰ってこないといけなかったら、そういうレッカー代ですとか、いわゆるその物をですね、公売して売るために必要な費用、これを滞納処分費ということで、回収することができるということになっていきますので、それを回収したものを、雑入として入れさせていただいてるものになります。以上です。

◆吉野恭介分科会長 浅野委員。

◆浅野博文分科員 分かりました。この徴収業務ってのは、大変、本当苦労されてるんじゃないかなと思っております。

それで、これに関連して、40ページ下段の納付催告センター運営費の中で、この架電件数とか勧奨金額は年々増加して、この入金率は、これは逆に低下してるんですけども、この入金されない部分が、こちらの39ページの徴収のほうになると思うんですけども、反対に、この収納率は、市税も国保も、僅かですけども、年々上がってきてまして、これをどういうふうにご検討いただけるか、聞かせてもらえますか。

◆吉野恭介分科会長 池原課長。

○池原章博収納推進課長 収納推進課、池原でございます。今、見ていただいております事業実績のこの（1）市税、例えば令和6年度とかと、それ以前を比べていただきますと、架電件数とか勧奨金額っていうのは、増えております。市と委託先の業者とも、毎月定例会を設けたりですとか、常に連絡を取りながらとか、業務改善とかも図って、効率よく業務を年々行えるようになってるということで、架電する件数や勧奨金額が多くなっているという部分で、入金率が若干下がってるとは、いうふうには、分析はしております。ただ、かなり、これは初期段階での納付忘れ、これは大体督促が納期限後20日したら出るんですけども、その前後と併せて電話を重点的にしますので、納め忘れがないかというような形でのコールになりますので、かなり早期の電話ということで、架電件数、勧奨金額が多い、増えてきてるっていう部分のほうを評価しておるということでございます。以上です。

◆吉野恭介分科会長 浅野委員。

◆浅野博文分科員 こちらの催告センターのほうのは分かったんですけども、賦課徴収のほうの収納率が、その金額が増える割には、この収納率が、若干ですけども上がっているというのは、努力しているということでよろしいですか。

◆吉野恭介分科会長 池原課長。

○池原章博収納推進課長 収納推進課、池原でございます。納付催告センターだけが、もちろん滞納整理ではありませんので、それ以外というの、職員も、もちろん早期対応ということで、しっかりと、年度内完納をするような交渉、お話、そういったのができるように、課内でも研修とか、そういったのにも力を取り組んでますし、会議を行って共通認識を持ってやっている、これも、年々やはり積み重ねてきておりますので、委員おっしゃられるとおり、年々徴収率、特に現年ですけども改善してきているというようなことになります。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 浅野委員。

◆浅野博文分科員 ありがとうございます。よく分かりました。引き続き頑張っていたらと思います。以上です。

◆吉野恭介分科会長 坂根委員。

◆坂根政代分科員 事業別概要 49 ページの下段です。女性デジタル人材育成事業費です。この事業は、女性たちの人材育成をして就労に結びつけていくということを目的にしてるんですが、実際、就労の実績は、どのようなものがありますか。教えてください。

◆吉野恭介分科会長 小清水課長。

○小清水晃子女共同参画課長 男女共同参画課、小清水です。この事業につきましては、事業別概要書にありますとおり、令和5年度、令和6年度と実施しておりまして、今年度が3年目となっております。令和5年度、令和6年度につきましては、初心者ですとか、パソコンに不案内な方も含めまして、まずは経験していただくということを主眼に置いた事業となっておりますので、こちらについては、就労体験までが委託の内容ということで、その後の後追いができているものではございません。就労体験までしていただくということで、1つの講座の区切りとしているものでございます。

いよいよ令和7年度、今年度は、リモートクリエイター講座ということで、講座の回数も23回実施ということで、募集をかけさせていただいております。内容としましても、実践に即した内容としておりますのと、フルリモートで講座自体は、それぞれ自宅等で受けていただいております、実践形式の講座となっております。現在、事業の期間内ではございますが、この委託先のほうが、業務の実践にチャレンジしていただく方ということで募集をかけたところ、現在4名の方が、実際のその業務に携わっておられるということで聞いております。ただ、この人材育成につきましては、1年で、すぐ結果が出るものではなくて、例えば講座が終わってから半年ですとか、1年たってから、起業しましたとか、就業につながったというようなことが出てくるということで聞いておりますので、今年度については、次年度以降、1年か1年半程度、後追いができればと考えているところです。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 坂根委員。

◆坂根政代分科員 ありがとうございます。やはり成功体験というか、こういうふうにやったら成果が出てくるというようなところで、追跡調査を今後やっていただけるということですので、それをお願いをしておきたいと思います。以上です。

◆吉野恭介分科会長 要望ということでした。そのほか質疑ありますか。伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 このたびの包括外部監査のほうで、補助金について、いろいろと指摘がありました。それで、第3次鳥取市補助金等適正化方針を見ると、これが、令和5年度につくられて、それで、いろいろ見直しの方向が書かれてあって、でも、経過措置期間3年間は設けるということで、これは、令和6年度の当初予算から反映するなので、新年度、令和8年度が、この経過措置期間の最終年度になるわけですよ。新年度、この補助金に関して、ここの所管の部分で構いませんので、何かこう見直した結果が当初予算に出てるのか、もう既に見直されていたのか、その点はどうですか。

◆吉野恭介分科会長 宮崎課長。

○宮崎 学行財政改革課長 行財政改革課の宮崎でございます。補助金の方針に関しましては、例えば、基本的には2分の1を補助の上限として、必要な場合にはもっと上乗せできるであるとか、成果を見える化すると、いろんなルールを決めておりますし、対象経費をこうあるべきだっていうのも定めています。この委員会の中で、それぞれの事業でつぶさに把握ができていない状況ではありませんが、所管外の委員会ではありますけども、例えば担当課から相談がありまして、そのお礼として、タオル等を渡してるのが適切じゃないという評価があったので、それはやめようと思うとか、そういった包括外部監査の意見も踏まえて、それぞれの部局で、適切な対応をしていこうという準備を進めてるところだと思っております。以上でございます。もし、ほかの担当課からあれば、以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 じゃあ、新年度どういうふうにしていくかっていうのが、それぞれのところで検討されるということ。

これ、分かれば教えてください。令和8年度の当初予算の中に占める補助金の割合といえますか、この第3次の適正化方針の中に、令和5年度の場合、320メニューで、44億630万で、割合が4.4%って出てるので、これが、令和8年度の当初予算だったら幾らになるかなあと。

◆吉野恭介分科会長 宮崎課長。

○宮崎 学行財政改革課長 今、数字を持ち合わせておりませんので、確認をさせていただきます。以上です。

◆吉野恭介分科会長 分かってから、報告ください。そのほか質疑ありますか。よろしいですか。田淵所長。

○田淵 聡中央人権福祉センター所長 中央人権福祉センター、田淵です。星見委員の御質問のありました、事業別概要書43ページの地域福祉事業費の件であります。令和7年度の事業費が増えている件と、それから、講座の参加人数が減少した件の関係の御質問についてお答えさせていただきます。

まず、こちらは、様々な講座を開催しております、令和6年度までは、広く市民に募集して開催をしてございましたけども、令和7年度は、少し方向性を変えたところも一部ありまして、独り暮らしの高齢者に参加していただくアウトリーチの講座に力を入れる方向性を少し切り替えたところ、どうしても参加人数が絞られてしまって、参加人数が減っているという状況であります。

それから、もう一つ、事業費の内訳というお話もあったかと思えます。私が答えられなかったんですけども、こちらの福祉事業の事業費は、それぞれ各センター、9センターありますが、介護予防教室、手話講座などの講座を開催しておりますところの報奨金、それから、それに伴う消耗品が、主な事業費の内訳であります。以上です。

◆吉野恭介分科会長 星見委員、よろしいですか。

◆星見健蔵分科員 ええ、いいです。

◆吉野恭介分科会長 そのほか質疑は大丈夫ですか。審議の終了した部署の方は、ここで御退席ください。お疲れさまでした。

正午を回っておりますが、あと2議案、進めてしまいたいと思いますので、御協力お願いします。

議案第10号令和8年度鳥取市土地取得費特別会計予算（質疑）

- ◆吉野恭介分科会長 それでは、続けます。議案第10号令和8年度鳥取市土地取得費特別会計予算について、質疑のある方は、挙手をお願いします。雲坂委員。
- ◆雲坂 衛分科員 説明資料3の28ページ、歳出のほうですけど、2.9億ほどの都市開発基金積立金、墓苑事業費特別会計へ繰り出しということでありますが、この内訳と内容を教えていただけますか。
- ◆吉野恭介分科会長 福井課長。
- 福井一朗資産活用推進課長 資産活用推進課、福井でございます。この2億9,400万、こちらの内訳でございますけれども、全体事業費、こちらの精査後の金額が1億1,605万5,749円、あと、令和6年度末の償還済み、こちらが8億468万4,199円、令和7の償還予定が704万1,400円ということで、合計で2億9,433万150円となっております。以上です。
- ◆吉野恭介分科会長 雲坂委員。
- ◆雲坂 衛分科員 もう一度金額のほうですけども、令和6年償還が8億4,000万でよろしかったですかね。
- ◆吉野恭介分科会長 福井課長。
- 福井一朗資産活用推進課長 資産活用推進課、福井です。こちらの全体事業費が11億605万5,749円、こちらから、令和6年度末の償還済額、こちらが8億468万4,199円。そこから、令和7年度の償還予定を差し引くが704万1,400円、こちらの金額を差し引いた残高が、2億9,433万150円となります。以上です。
- ◆吉野恭介分科会長 雲坂委員。
- ◆雲坂 衛分科員 この2億9,400万余の額のほとんどが、先ほどの差引きの残高ということですけれども、これが、前回も説明があったかもしれませんが、例年と違う、この金額、もう一度、その件について、簡単に教えていただけますか。
- ◆吉野恭介分科会長 福井課長。
- 福井一朗資産活用推進課長 資産活用推進課、福井でございます。例年ですと、土地開発公社への貸付金と、あと、基金の繰替え運用、こちらが、令和8年度は442万7,000円を予定しております。それプラス2億9,433万1,000円、こちらが、墓苑事業のほうに繰り出す予算でございます。この2本立てでございます。以上です。
- ◆吉野恭介分科会長 雲坂委員。
- ◆雲坂 衛分科員 繰り返しですみません。例年と比べて、この2億9,400万余が、なぜこう発生したのか、前回説明があったと思われすけれども、改めて、簡単に理由を教えてくださいませんか。
- ◆吉野恭介分科会長 福井課長。
- 福井一朗資産活用推進課長 こちらは、令和5年の包括外部監査、こちらのほうから、墓苑事

業造成工事に係る債権債務整理、こちらをしなさいっていう、包括外部監査の御指摘を受けまして、この金額を墓苑事業特会へ繰り出すものでございます。以上です。

◆吉野恭介分科会長 よろしいですか。そのほか質疑ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介分科会長 質疑を終結いたします。

議案第13号令和8年度鳥取市財産区管理事業費特別会計予算（質疑）

◆吉野恭介分科会長 続けて、議案第13号令和8年度鳥取市財産区管理事業費特別会計予算、質疑のある方は、挙手をお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介分科会長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

それでは、これで質疑を終結して、執行部におかれましては、これで御退席ください。

委員の皆様には、分科会長報告に盛り込む事項の協議をさせていただきますので、準備をお願いします。

分科会長報告の取りまとめ

◆吉野恭介分科会長 それでは、これより、分科会長報告に盛り込む事項の協議に入りたいと思います。委員の皆様から、盛り込むべき事項について御提案いただければと思います。

たくさん意見が出たのは、まず最初に、ふるさと納税の関係、多くの委員の皆様から質疑がありました。あと、人権関係、地域福祉の話もありました。包括的管理業務の話もありました。そこら辺りかなと思いますが、皆さんのほうで、御意見があればお願いします。どなたからでも結構でございますが、御意見ないでしょうか。雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 先ほど委員長もおっしゃられましたけど、37ページのふるさと納税か、44ページの生活困窮のところの、どちらかがいいんじゃないかなと思います。なぜかという、それは、市民にとって、一番効果といますか、全体にとっては、ふるさと納税の財源ですし、あとは、生活困窮は、本当に困ってる方が増えていないかどうかのところですね、ここところは大事ななと思って聞いておりましたので、どちらかがいいんじゃないかなと思います。

◆吉野恭介分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 私、ふるさと納税を質問したんだけど、あんまりポジティブじゃないネガティブな質問ですので、これを委員長報告には、私の発言は、そぐわんというふうに思います。だから、それであるならば、生活困窮、いろんな意見が多分出たと思いますので、いわゆるポジティブな、そういった意見を取り上げてもらったほうがいいんじゃないかなと思います。

◆吉野恭介分科会長 ありがとうございます。ふるさと納税も、ネガティブ意見ばかりじゃなくて、執行部のほうからは、梨の取組であるとか、広報、広告の話であるとか、JTBの話であるとかっていったような少し前向きな話もありました。また、11億に目標持ってやるんだというお話もありました。

皆さんのほうで、御意見ありますか。今、生活困窮がいいではないかという御意見と、ふる

さと納税、保留になっておりますが、どんな感じかなと思いますが。浅野委員、どうでしょう。

◆浅野博文分科員 生活困窮のところもあれですけど、何かまとまりそうですかね。何かちょっと、そこが心配のところと、個人的には、41 ページ上段の人権問題に関する市民意識調査事業費で、上杉委員のほうが、具体的にいろいろと質問されて、何かまとめやすいし、大事なアンケート調査ではないかなと思ったんで、個人的には、そこがいいかなと思ったんですけど、皆さんの意見を尊重しますので。

◆吉野恭介分科会長 個人的な意見で、全然問題ありませんので。坂根委員。

◆坂根政代分科員 私は、包括的施設管理事業費をしたいなと思いました。その理由は、良好に進んでるといような返答はありましたけれど、実際、伊藤委員からもあったように、様々な施設が、こういう課題があるという現状もあって、より、その県内事業者、しっかりと小規模の対策であろうと、また何だろうとね、波及をさせるということ、やはり今後も求めていくというか、充足する必要があるんじゃないかというような意見もありましたので、私は、これがいいのかなあと思ったところです。

◆吉野恭介分科会長 そのほか御意見ありますか。上杉委員。

◆上杉栄一分科員 これは、さっき私は、あんまり聞いてたようなあれだけでも、要するに、小規模事業者の分の充足、地元の業者のっていうのは大体聞いたんだけど、以前に、これ、包括に出す場合に、地元の発注率どれぐらいするかということで、たしか80%ぐらいだったと思うんですけども、これは、今回このことは聞かなかったんで、実際に、今動いてて、どれぐらい地元発注があるか、専門的な仕事になってくると、地元でなしに県外業者っていうのあるんだけど、とにかく、できる限り地元で発注してくれえということで、ちょっと私の記憶は定かではないんだけど、大体8割ぐらいは地元で下ろしますよということだったというふうに思います。今日、その発言があったかどうか、結果として、そういう発言があればですね、その発言を基に、地元を引き続き、できるだけ地元っていう話はあるんだけど、この議論の中で、そういう話があればだけでも、なければ、それに新たな、これを入れるっていうことは、ちょっと難しいんじゃないかなと。さっき言った零細の小規模の修繕ということでの発言はあったんで、それは入れれると思うんだけど、全体として、その地元発注がどの程度っていうことはないんで、その中で、そういう意見が出てればだけ、出てなかったら、これをその中に入れ込むっていうのは難しいのかなというふうに思います。

◆吉野恭介分科会長 執行部からの答弁にも、地元発注していきますということは、発言はあったんですけども、具体的な数字を何%にするとかっていうところまで、踏み込んだ話ではなかったと。星見委員はどうでしょう。

◆星見健蔵分科員 いや、どれをっていうこと言われると非常に難しい。皆さんがそれなりに質問もされたわけですが、そういった質問に対してですね、いかに執行部の意見を、具体的に引っ張り出せたかということが一番なるのかなと。その辺のところ、数されたもんで覚えてないですが、実は、いや、今まで上げられたことでええとは思いますが、どれをっていうところになると、ちょっと具体的に、執行部の意見を数多く引き出した部分が、一番ええと思うんですけども。

◆吉野恭介分科会長 米村委員はどうですか。

◆米村京子分科員 ふるさと納税のことでいいと思っております。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長はどうでしょう。

◆伊藤幾子副分科会長 包括管理のほうで、ちょっと問題に思ったのは、小規模修繕、その発注がどうなんかっていうのは、課題に思ったので聞きました。そしたら、あんまり頭になかったって、その割合ね、どうするかっていうのは。そもそも、これは包括管理に出す前から、これは、あくまでも市が発注しないとカウントされないものなので、やっぱりそこをどう高めていっていかってというのは、もうずーっと制度ができたときからの課題だったわけですよ。ところが、それが委託に出されるっていうことで、減るんじゃないか、意識が薄れるんじゃないかっていう心配があったわけだけど、あんまり担当課には、そこをどうしようかちゅう頭はないっていうのがよく分かりましたけど、これは、あくまで、今回、当初予算なので、決算のときに、1年やった事業でね、本当にどうだったんかっていう、その詳しいデータとか、そういうことで、決算のときでもできることなのかなというふうには思っています。

ただ、200万に上がったちゅうのが、ちょっと私はびっくりしましたが、大体、何の報告もあらへんし、よその自治体で、確かに200万になりますってのは出てました、資料でね。だけど、何にもなかったから、130万でいくのかなあと思ってたら、200万だって言うからね、それは本当にびっくりしましたがね。

ふるさと納税については、上杉委員の言われたことが、私もっともやなあと思いつつ聞いてきたから、それを出せるんやったらほんまにええなあ、逆に思いますけど。まあまあそういうわけにもならんかなあと思うことと言えば、その生活困窮者のところの住まいの相談支援が、ちょっと私、どういう話が具体的に出とったかなちゅうのが、頭に浮かんでなくて。

それと、あと、新年度、新たな取組で言えば、45ページの下段の孤独・孤立のところの、包括化のね、法人化してやっていくってところだけど、これは、前回のですかね、委員会のほうで、説明があったところに出てきた話だから、ちょっとこの予算のところ、そう深めたようなことにもなっていないかなと思ったりもして、なかなか難しいなと思ってるんですけど。でも、生活困窮者のところと、孤独・孤立のところなのかなあと思ったりもしています。

◆吉野恭介分科会長 孤独・孤立は、あんまり質疑してないんですね、実は。雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 全員に聞かれて、集計っていいですか、困窮が3人だったような。自分は2つ言ってしまいましたけれども、ふるさと納税2つだったので、困窮でいいのかなと思ってます。

◆吉野恭介分科会長 生活困窮のところ、相談支援事業費は、会計年度任用職員さんの人件費だとか運搬費だとかっていう話よりも、その住まいの相談員のほうの話かなと思うんですけど。坂根委員。

◆坂根政代分科員 住まい相談支援員さんの話についてはですね、上段のその上の段の実績と関係があるかないかっていったら関係がないという話で、それを、そのものだけの、せっかく、これ措置したのに、それだけのカウントを取ってませんという、こういう回答だったんですよ。本当は、本来取らないけんじゃないかって言いたかったけど、あんまりちょっと私も言い

過ぎたらいけないと思いつつ、そこを控えてしまったという、こういう現状がありました。

私は、45 ページで、孤独・孤立対策推進事業費で、これ、新規事業というところなんですが、実際ですね、今まであった1、2、3という3つの事業を包括をし、官民で迅速に、多分相談対応できるような方向性というところだったと思うんですけど、事務局機能の強化というところかというと、やはりもっと鮮明に、誰が何をやるのかと、資料を下さいという話もしましたけれど、そういうところとか、もう一点は、やはりこう市との関係性というのを、これは、前のときに伊藤副委員長も言っとられたんですけど、市との関係性も、きちんと整理をすべきだというような、そういう形をきちんとして、より推進を図っていただきたいという旨の、そういう発言をしたんですけど、言わば、何か、みんな地域福祉のことについても、みんなここに入ってくる事業ではないかと思うので、その辺がどう整理されるのかなあというところが、まだまだもやっとしてるところです。

◆吉野恭介分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 私これ、あんまり聞いてなくて、自分のことやってたもんで聞いてなかったけども、孤独・孤立対策推進事業費、これは、新規事業ですから、これを出されたら私はええと思います。議論の内容が、ちょっと私は、聞いてたような、聞いてないようなもんだから、分かりませんが、まさに新規事業だから、これに対する委員の意見、あるいは執行部の対応ということで、それがまとめられるようだったら、これがいいんじゃないかなと思います。

◆吉野恭介分科会長 あんまり執行部のほうの回答が、こっちの意図しとる事務局機能の強化っていうところではなくて、事務局長レベルの人を配置しますみたいな話に置き換えられて答弁されたので、とっても残念な気がしておるんですけども、だからこそ、あえて、もっと認識してくださいよ、大事な事業ですよって議会側から投げかけるっていうことは、大事なこともしれんなとは思いますが。どうですか。浅野委員。

◆浅野博文分科員 今、孤独・孤立対策推進事業費がね、新規事業で、ちょっと僕も発言はしてなかったんですけども、とても大事な取組だと思いますし、あと、総括質疑のほうでも、二方面、やっておられますし、これがまとめられようだったら、これがいいのかなと思います。

◆吉野恭介分科会長 総括質疑の意見は出せんけな。上杉委員。

◆上杉栄一分科員 会議録で、その意見のそのやり取りの中で、まとめられようで、そうであれば、これは採択したらいいんじゃないかなと思うんですけども。

◆吉野恭介分科会長 いいですか。じゃあ、この場では、孤独・孤立の事業費でいこうということにして、あんまりちょっと寒いような内容であれば、見直さないけんかもしれんですけど、生活困窮なんかのほうにね。上杉委員。

◆上杉栄一分科員 アンケートの件で、さっき浅野委員さんが言ったけれども、ほかの関連意見が出なかったから、何ともあれだったんだけど、これ、大変大事なことで私は思っておりますね、10年に1度という、毎年のアンケートでなしに、これ10年に1度で、どう変わっていくのか、そういったことの前提として、それを基に、どういう啓発していくか、あるいは学習をしていくか、これ私は大変大事なことで、それから、それを、やはり市民にしっかりとアンケート結果を公開していくと。それを、地域の中で生かしていくということだったか

ら、それ私は言いましたんで、もし、その今の孤立・孤独の分は、なかなか難しいってことがあるんだったら、これは上げていただければ、ありがたいかなというふうに、私は個人的に思います。以上です。

- ◆吉野恭介分科会長 確かに、この人権のアンケートのやつは、上杉委員だけではありましたが、やり取りはたくさんしております。アンケート結果の傾向であるとか、前回のことをどう考えておるのであるとか、関心が高まっているのであるとか、結果の反映をどう生かそうとしているのかとか、広報の話であるとかといった、多面的な質疑はしております。

じゃあ、この2事業にちょっと絞らせてもらって、委員会のやり取りの会議録を見て、また提案させてもらうということではよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- ◆吉野恭介分科会長 雲坂委員。

- ◆雲坂 衛分科員 確認ですけれども。2事業というのは、ページ45の孤独・孤立と、ページ44の下の生活困窮でしょうか。

- ◆吉野恭介分科会長 いえ、45の孤独・孤立と、41の人権問題に関する市民意識調査、上段です。

- ◆雲坂 衛分科員 45の下段と41の上段。このどちらかっていうことですね。

- ◆吉野恭介分科会長 はい。よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- ◆吉野恭介分科会長 じゃあ、そのようにさせていただきます。

これで一旦、総務部・危機管理部を終わらせてもらいます。午後の再開は、1時45分にさせていただきます。

以上で、午前中の部を終わります。

総務企画委員会に切替え 午後0時46分 休憩

予算審査特別委員会総務企画分科会に切替え 午後1時51分 再開

【市民生活部】

- ◆吉野恭介分科会長 それでは、ここで総務企画委員会を終了し、予算審査特別委員会総務企画分科会を開催いたします。

議案第6号令和8年度鳥取市一般会計予算のうち所管に属する部分（質疑）

- ◆吉野恭介分科会長 議案第6号令和8年度鳥取市一般会計予算のうち、本委員会の所管に属する部分の質疑を行います。質疑のある方は、挙手をお願いします。雲坂委員。

- ◆雲坂 衛分科員 75ページの町内集会所建設等補助金、これ、新築が2件ありますけれども、どこでしょうか。

- ◆吉野恭介分科会長 小森課長。

- 小森毅彦協働推進課長 協働推進課、小森です。新築2件でございます。1件は鳥取地域でございまして、米里地区の長砂町内会、もう一件は気高町、気高地区で宿町内会、以上でござい

ます。

◆吉野恭介分科会長 よろしいですか。そのほか質疑ありますか。星見委員。

◆星見健蔵分科員 概要書の69ページ、輝く中山間地域創出事業費であります。令和8年度は、計画策定が2件、ソフト事業6件、里山交流事業1件を見込んでおられるようですが、それぞれの事業の地域、事業内容、それに対する予算額についてお聞かせいただきたいと思います。

◆吉野恭介分科会長 河上課長。

○河上昌輝地域振興課長 地域振興課の河上です。輝く中山間の来年度の事業ですけども、想定といたしましては、計画策定の分については、具体的な地域はございませんけども、今の時点では、過疎地域の事業者が1件と、過疎地域外を1件ということで、計画策定のほうは見込んでおまして、ソフト事業につきましては、継続になるところ等もございまして、そういったところも含めたところで、6件予定しております。

計画策定につきましては、上限が10万円でございますので、1事業が、合わせて20万円を計画策定の予算としております。

ソフト事業につきましては、今年度計画を策定した国府・気高・青谷につきましては、それぞれ50万円、100万円、72万円という形で見込みを立てておまして、ソフト事業2年目となります用瀬・河原・明治につきましては、それぞれ100万、50万、65万という形で見込みを立てております。

もう一つが、里山交流の事業に対しても、輝く中山間事業で助成事業を持っておりますけども、こちらにつきましても、具体的な場所は、まだ申請がございませんので、未定ではございますけども、要求としては1件10万円という形で予算を準備させていただいているところでございます。説明は以上です。

◆吉野恭介分科会長 星見委員。

◆星見健蔵分科員 私がちょっと聞きたかったのは、そのソフト事業6件あるわけですよね、それぞれ、国府だ、気高だ、明治だって言われたんですけども、その事業内容がちょっとお聞きしたかったんですが。

◆吉野恭介分科会長 河上課長。

○河上昌輝地域振興課長 事業といたしましては、2年目に向かいます事業が、河原でいきますと、今年度、西郷地区の今と昔の写真集という形で発行されております。その事業、今回の写真集を活用したソフト事業という形で、2年目の想定とさせていただいております。

また、明治につきましては、今年度事業といたしまして、明治っ子元気ハツラツ祭ということで、プロレスの試合であったり、地元グルメの出店などを行ってきておりましたけども、その3年目という形で、事業化を計画させていただいております。

また、もう一つ、用瀬につきましては、こちらも、今年度、来年度2年目になりますけども、ハープを活用した地域活性化という形で、今年度、事業を取り組まれておまして、その2年目という形で事業補助を予定しておるところでございます。

それと、来年度1年目の事業、要は、今年度計画づくりをされて、来年度から取り組まれる事業といたしましては、国府地域、具体的に大茅のほうになりますけども、今年度計画、これ

から実績報告で上がってまいりますけども、その結果を踏まえまして、来年度取り組まれるであろうという形で予算化をさせていただいております。

気高町につきましては、こちらも、地域ポータルサイトの構築という形で、今年度事業計画をされておりますので、その具体的な事業が来年度起こるということで、こちらのほうも予算化をさせていただいたとでございます。以上です。

◆吉野恭介分科会長 星見委員。

◆星見健蔵分科員 事業費が、前年度に比べても、ほぼ200万も増加をいたしております。それで、里山交流等、今年どの程度計画されとるか分からんけども、これは1件10万ということでありまして、それぞれのそのソフト事業等々ですね、内容がきちんと具体化をされていないという中で、その予算計上というふうになっておるわけですが、これまでの効果ですね、事業に対する、そういったことの、こういった効果が出ておるのかお聞かせください。

◆吉野恭介分科会長 河上課長。

○河上昌輝地域振興課長 地域振興課の河上でございます。輝く中山間の場合は、中山間で、いろんな地域でソフト事業、多く取り組んでいただいております。夏泊では、海女さんの取組という形で、この輝く中山間の事業を活用していただいたのがありますけども、これも大分、地域のほうでは定着してきているのではないかなというふうに思っております。

また、昨年度の実績でいきましたら、湖南のまちづくり協議会さんのほうが、トレイルロード、地域にあります遊歩道等を整備されたというような形がありまして、こちらも、まちづくり協議会、地域と一体となったような取組として、活動が広がっていくのではないかと考えております。

それ以外にも、様々事業がございますので、ここでは具体的な事業の例示は2件とさせていただきます。以上です。

◆吉野恭介分科会長 よろしいですか。そのほか質疑ありますか。雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 事業別概要書87ページ下段、水質・土壌対策費です。例年と比べて、予算が増額しております。この増額の理由ですね。それと、上に（1）～（4）まで事業内容がありますけれども、この事業ごとの負担金の内訳について教えてください。

◆雲坂 衛分科員 西澤課長。

○西澤直也環境保全課長 環境保全課、西澤でございます。この水質・土壌対策費の増額の理由なんですけども、先日も説明させていただいたかと思うんですけども、これは、2月補正の場面でも申し上げました、東部4町に係る地下水の追加調査に係る増額が大半でございます。

それで、事業ごと、事業が4つございます。（1）番の公共用水域及び地下水の水質常時監視及びその結果の公表ということ、この結果の公表についての予算というのは、特に必要ありません。鳥取県のほうでデータを、国と県と市でデータを集約いたしまして公表いたします。

（2）番目、事業場への立入検査の実施ということで、この（2）番目なんですけども、公共用水域の水質検査ということで、市内に係るものが2,520万、4町に係るものが968万で、汚染井戸に係るものについてが592万円となります。あと、工場・事業場の立入検査、これが、鳥取市内に基づきますものが153万円、4町に係るものが94万円となります。

続きまして（3）番目、魚類のへい死及び水質事故調査ということについては、これは職員が現場調査をするものでありますので、具体的な予算はございません。

（4）番目、土壤汚染対策法に係る届出の受理・審査ということについても、これも通常のルーチン業務でありますので、特に予算としてはございません。以上です。

◆吉野恭介分科会長 雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 （3）番目の魚のへい死ですかね、浮いて、大量に浮いている事例ですね、過去の事例、自分が知ってる範囲でいけば、賀露の湖山池の水門の辺りに大量に浮いていたことが、過去、自分が議員になっても2回あったということで、あれも調査してもらったりするんですけど、原因がよく分からないというようなことだったですけれども、ここの事例と、全体の事例とですね、その検査体制が十分かどうかについて教えてください。

◆雲坂 衛分科員 西澤課長。

○西澤直也環境保全課長 環境保全課、西澤でございます。令和6年の集計になるんですけども、水質事故調査は8件、魚類へい死調査についてはゼロ件でございます。つまり、ありませんでした。

それで、水質調査についてなんですけども、まずは足で歩いて、原因の最も上流まで上がってくると。その原因であろうところと、その上流より上、つまり、その上流より上は何でもないんだけど、その原因より下については異常があるということで調査をするんですけども、そこはpHの調査でありますとか、残留塩素の調査、あとは、簡易検査キットになりますけど、溶存酸素の検査など、魚類へい死で一番多いのは、溶存酸素の減少というのが一番多いですが、令和6年度、令和7年度につきましても、覚えている限りの実績はありません。以上です。

◆吉野恭介分科会長 雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 自分が、新聞報道にもあった、湖山川、湖山池から賀露港のほうにつながる川ですけども、新聞報道もあったので、総務企画委員会があったら聞いてみたいと思っていましたんですけども、そのときですね、溶存酸素ですね、いろいろ調べた、pHいろいろ調べたけれども、何か分からなかったということで、例えば残留農薬であったりですね、何かの毒素の、えらに詰まったり、何なのか、よく分かりません。

今回増額になっていることも踏まえて、何か起きたときにちゃんと、なぜ魚などが死んでいるのかということが、歩くだけでなく、なおかつ簡易検査だけでなく、この調査ができる体制なのかどうなのか、その辺りの課題の意識、教えていただけますか。

◆雲坂 衛分科員 西澤課長。

○西澤直也環境保全課長 環境保全課、西澤でございます。事故調査の水質検査費用については、ついていた年度もあったんですけども、令和8年度については、予算がついておりません。そういった事故があった場合は、ほかの費用から流用して、何とか持っていきたいなと思っております。異常があった場合は、その異常があったところの上、つまりブランクになるものと、異常があったところの下の水のほうは、水をくんでおきまして、必要に応じて検査するようしております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 課題認識で、今の検査体制で十分かどうか、事故が起きていた事例があって、自分が知ってる限り、その追求した調査は分からなかったということであったと認識してるんですけども、今回負担金が増えるような汚染井戸の調査であったり、いろいろする中で、今の自分が抱いていた不安が、今後危惧されるような事例が拡大する場合ですね、こういった体制が十分かどうかと、不十分っていいですかね、こういった検査体制が進むことが、自分の中の認識では必要じゃないかなと思いますので、その辺り、過去の事故の事例、魚の死骸の事例ですとか、これから心配されるような調査についてなど、市民が不安を抱いているようなことですね、しっかりと市民に広報いただいて、なおかつ議会にも説明をいただいて、必要な対策、調査の原因が特定できるような検査体制の拡充を図っていただきますように要望します。

◆吉野恭介分科会長 要望でした。上杉委員。

◆上杉栄一分科員 まず最初に、前回の委員会で、公民館における新聞購読を4月から取りやめるということで、少しだけちょっと話をして、今後半の委員会で、しっかりこれについては議論したいということで別れたところですけども、まず、事実関係です。4月から59館、公民館の新聞は取りやめるということによろしいですか。

◆吉野恭介分科会長 小森課長。

○小森毅彦協働推進課長 協働推進課、小森です。スマートフォンの保有が拡大しているということですか、SNSの利用が幅広い世代で普及しているということで、関心が高い情報を選択をしてニュースにするという流れがある中で、公民館に配置をしております新聞の利用状況につきましても調べたところでございまして、利用状況につきましても、先般の分科会でもお示しをさせていただいたところなんですけれども、この新聞といいますのは、様々な分野の話題が一目で見える、いわゆる一覧性というようなことですか、あとは、郷土愛を育む地域に密着した記事を掲載されてるというようなことで、新聞ならではの有用性があるということは、もう重々承知をしてるところでございまして。

そういったことを踏まえまして、住民の皆さんが、個々の生活状況、経済状況などに関係なく、地域にもっとも身近な公共施設である地区公民館に、いつも新聞があって気軽に立ち寄って読めることの意義、こういったことを踏まえまして、4月以降の購読につきましても、もう少し検討してみたいというふうに考えるところでございまして。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 この間の委員会では、購読する人があんまりないから、やめるんだというような答弁だというふうに理解してるんですけども、果たしてそうなのかと、要するに、地元の人々の利便性といいますか、それだけで、この新聞購読をやめるという、公民館の在り方そのものが問われる話でして、図書館とかそういう話ではないわけですね、これは、ある面では、公民館での、例えば災害であったり、あるいは、地域のいろんな事業を新聞に提供し、それを載せていただくというようなこと、そういった状況の中で、まさに公共的な効果の中に、やっぱり新聞があるということは、非常に重要なことだと私は思っております。

日本海新聞のほうからちょっといただいたんですけども、去年の8月～今年の2月末までの6か月間で、鳥取市公民館を含む記事、これが203本掲載されてるわけなんですわ。ですから、

これはやっぱり新聞を届ける販売店と、この鳥取市公民館という記事っていうのは、鳥取市の公民館関連の記事っていうのは、それぞれの、要する販売店が、そのの所長さんっていうか、その方たちが、鳥取市の地区なら、そのの地元の公民館でのいろんなイベントであったり、そういったものの情報をいただいて、それを新聞に載せているというようなことです。ですから、ある面でいうと、その地区の公民館と、その地域のその販売店、そこのつながりっていうのは非常に強い状況だったというふうに思います。ですから、そういう関係があるから、地域の催物をその地元の新聞に、ずっと載せてたんだろというふうに思います。

言ってみれば、そういった関係が切れると、従来のように、その地域の催し事を、その地元の新聞っていうか、そういった情報が入ってこないような状況にもなるわけでしてね、この辺りのことも、やっぱり考える必要があるんじゃないかなというふうに私は思うわけです。

ですから、ただ単に、利用者がっていうか、公民館で新聞を読む人がいないから、購読は中止してしまう、新聞は取らないんだというような理由で果たしていいのかどうなのかというふうに私は思うんですけども、課長の考えはどうですか。

◆吉野恭介分科会長 小森課長。

○小森毅彦協働推進課長 協働推進課、小森です。ありがとうございます。先般の分科会でも、利用状況御紹介させていただいたんですけども、1館当たり1日1.2人という、押しなべますと、そういう数字になってくるんですけども、もちろん、複数人が利用されてる館もたくさんございます。利用者数が少なかった館は、もう少し状況を見極める必要があるかなというふうに思っております。例えば、その新聞の置場ですとか、あるいは、読みやすい場所に置いてあるのかというようなことも含めて、見直す必要があるのかなというふうに考えておまして、そういったことも踏まえまして、新聞の有用性を重視をして検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 公民館っていうのは、新聞を置くということは、常設の情報拠点ということが大きいんだというふうに私は思っております。ですから、そこには、要するに情報が入っているんだと、だから、特定の利用者数だけではなくて、誰でもいつでも情報に触れられる、そういった環境があるのが公民館だというふうに私は思うわけでしてね。ですから、確かに、今インターネットとか、紙の新聞離れがあるんだけど、じゃあ、それで、ほかの媒体でという話には多分ならんと思うし、活動する拠点である公民館の使命っていうか、それからすれば、やはりそういった情報提供する情報媒体の新聞っていうのは、これは必要なものだと、私は思っております。その辺りはしっかり考えていただきたいというふうに思います。これ、ここまでにしておきますけれども、それで、ええかな、ほかの。

◆吉野恭介分科会長 はい、続けてお願いします。

◆上杉栄一分科員 そうしましたら、支所の関係で、地域おこし協力隊の関係で、お伺いしたいんですけども、各支所に地域おこし協力隊の隊員さんっていうのがおられるんですけども、その中で、これは福部ですね、福部と青谷地区、247ページと255ページなんですけれども、地域おこし協力隊のこの分については71万円と、それぞれ74万円、内容は、地域おこし協力隊を

募集するために必要な経費ということで、この2支所が上げておられるわけなんだけれども、まず1点目は、ここには、今地域おこし協力隊はいないということによろしいですか。

◆吉野恭介分科会長 米澤支所長。

○米澤裕治福部町総合支所長 福部町総合支所、米澤です。令和7年度現在は、地域おこし協力隊の配置はありません。以上です。

◆吉野恭介分科会長 佐々木支所長。

○佐々木敏彦青谷町総合支所長 青谷町総合支所、佐々木でございます。青谷町総合支所にも、現在、地域おこし協力隊はいません。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 そうしましたら、その2支所には、過去の地域おこし協力隊の隊員さん、この方がおられたのか、おられたら、辞められたんだと思うんですけども、あるいは、独立されて地元で活動されてるの分かりませんが、今の状況はについてお伺いします。

◆吉野恭介分科会長 米澤支所長。

○米澤裕治福部町総合支所長 福部町総合支所、米澤です。福部町総合支所管内には、過去においても、地域おこし協力隊の配置はなかったと承知しております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 佐々木支所長。

○佐々木敏彦青谷町総合支所長 青谷町総合支所、佐々木です。青谷町総合支所には、かつて地域おこし協力隊の隊員さんがおられました時期もありました。2人おられたということです。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 これって、そもそも論ですけども、私も、地域協力隊の隊員さんの配置というのは、どういうシステムになってますか。本人の希望があって、そちらのほうに配置するのか、あるいは鳥取市のほうで、それぞれの支所なり、市なりっていうか、協力するのか、その辺の辺りのシステムについてお尋ねします。

◆吉野恭介分科会長 河上課長。

○河上昌輝地域振興課長 地域振興課の河上です。地域おこし協力隊の導入につきましては、各課、また総合支所それぞれで、地域課題等に解決に向けて必要な場合に、個別な事業について配置をするという形になりますので、それぞれの各課、各支所で判断するという形にはなりません。

◆吉野恭介分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 ということは、福部支所は、今までは配置がなかったということで、さっき答弁があったんだけど、地域おこし協力隊はいなくても、いなくてもというより、受入れ体制というよりも、いなくてもいいんだというようなことではないでしょうか、要するに、地域おこし協力隊、地域の中で、この人でなければできない話じゃないんだろうと思うんで、その支所がその募集をしなかったっていうのが、ちょっとよく分からんだけど、それで、そのことも踏まえて、この今回のその予算については、募集するために必要な経費とありますね。これの具体的な内容を教えてください。

◆吉野恭介分科会長 米澤支所長。

○米澤裕治福部町総合支所長 福部町総合支所、米澤です。福部町は、これまで地域おこし協力隊を募集、配置をしなかった理由としましては、地域にたくさんの活動団体がございまして、そういった活動団体が熱心に地域おこし活動をしておられましたので、特段必要がないというような判断に至っておったというふうにお聞きをしております。

しかしながら、近年、こうして少子高齢化が進んで、地域の活力のさらなる活性化が必要になる今日において、改めて地域おこし協力隊の制度を活用して、この地域に、そういった人材を投入して、さらに、そういう活動を深めていきたいというような発想から、このたび募集をさせていただくことになったものでございます。

今回計上しております予算につきましては、令和8年度に募集をするのに必要な予算として経費を計上させていただいております、そういった募集を専門的に扱っていただいております事業者さんがいらっしゃいまして、そういったところに委託をして、1年間かけて人材を募集し、令和9年度からの配置を予定しておりますところでございます。以上です。

◆吉野恭介分科会長 佐々木支所長。

○佐々木敏彦青谷町総合支所長 青谷町総合支所、佐々木でございます。青谷町総合支所も同様に、令和8年度中をかけて、協力隊の募集を行うというための予算でございまして、福部町総合支所との違いは、同じように求人サイトに掲載するための手数料は同じなんですけど、募集のチラシの作成料でちょっと差が出てるところでございます。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 市の予算っていうもんがもちろんあるわけですし、地域おこし協力隊、これ、国のほうからも多分出てくるんじゃないか、ちょっと分かんなんですけど、出てくるのかなと思うんですけども、さっき、福部支所のほうでは、地元でそういった団体があるんで、地域おこし協力隊までは望まない、望まないっていうか必要でないっていうか、そういうことなんですけど、逆だと私は思います。地域にそういう団体があれば、積極的に、その中に地域おこし協力隊を、その中に連携する中で、地域おこし協力隊の隊員さんも、その地域で自立していくってほうが、非常にやりやすい方向だというふうに思います。地元がやってるんで、その外部の人間が入るまでもこともないというような、そういった考えであるならば、それは、私は間違いだというふうに思っております。逆に、やはり地域のそういった団体の中に、地域おこし協力隊をその中に一緒に入れ込んで、そこで地域おこしをするということのほうが、非常にスムーズにいくんじゃないかなというふうに思いますので、その辺りについてはしっかり考えていただければと思いますけど、これ、部長どういうふうに思われます。

◆吉野恭介分科会長 谷口部長。

○谷口恭子市民生活部長 市民生活部、谷口でございます。ありがとうございます。受入れ団体との連携ということでは、しっかり相乗効果が得られるように取り組んでまいりたいと思います。地域おこし協力隊の一番のメリットといいますか、市外からの人材を地域に入れることによって、いろんな視点で活性化が図られるという点にあるかと思っておりますので、受入れ団体、福部でもたくさんあるんですけど、外の視点なり、それから、その方の資質や専門知識な

りを生かして、しっかり取り組んでまいりたいと思います。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 いいですか。そのほか質疑ありますか。星見委員。

◆星見健蔵分科員 86 ページ、施設維持管理費、これは神谷清掃工場、国府町クリーンセンター、レインボーふくべ、ながおクリーンステーションの維持管理に要する経費ということで、前回の説明受けたときに、警備経費だというふうにお聞きしたというふうに思うわけですが、この当初予算ですね、461万2,000円、どのような警備体制がしかれているのか、また、この予算額460万何がし、これは解体されるまでずっと必要な額になるのか、その辺お聞かせください。

◆吉野恭介分科会長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 お答えいたします。レインボーふくべ、ながおクリーンステーション、神谷清掃工場等の警備等に係る経費として上げております。これは、基本的には、警備会社に機器を設置させていただいて警備に当たるものでございます。施設等を管理する上では、安全性が必要でございますので、建物を壊す状況になるまで管理をしていきたいと思っております。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 星見委員。

◆星見健蔵分科員 ということは、解体して更地にするまではかかる経費だということ。

じゃあ、この神谷清掃工場は、既に解体するというところで決まってるわけですが、そのほかの廃止されたそういった施設が、あと何年ぐらいで始末できるのかお聞かせください。

◆吉野恭介分科会長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 その前に、先ほどの内訳のことで、若干説明をさせていただきたいと思っております。この中には、会計年度職員の人件費も入っております、実際に係る経費といたしましては、機械警備が15万ぐらい、あとは職員の人件費等でございます。

解体スケジュールにつきましては、国の有効な補助事業、そういったものを活用していかないといけないと思っております。

順番に解体工事を進めており、神谷清掃工場にこれから解体に向かうところで、続きましては、ながおクリーンステーションというような順になるかと思っております。かなり解体に係る経費もかかりますので、状況を踏まえて、しっかりと計画を立てていきたいと考えております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 星見委員。

◆星見健蔵分科員 施設の警備に関する費用は15万、あとは人件費ということで、その人件費が、どういう形で活動しておられるのか、その辺の内容が分かればお聞かせください。

◆吉野恭介分科会長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 人件費の件につきまして、失礼いたしました。この職員は、管理係に配属しています。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 山根局長、確認です。人件費は15万なのか、星見委員は、それ以外が15万ではないかという質問だったんです。その確認をちょっとさせていただけないですか。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 15万円が機械警備で、その他が全て会計年度職員の人件費でございます。失礼いたしました。

◆吉野恭介分科会長 そのほか質疑ありますか。上杉委員。

◆上杉栄一分科員 75 ページ上段、コミュニティ支援事業費です。これ、私も再三ちょっと質問するんだけど、この中で事業の実績ですね、丸ポツが4つあって、そのうちの2番目の協働のまちづくり助成事業と、それから、次の協働のまちづくり特別助成事業、それから、4点目の協働のまちづくり一括交付助成事業、この3事業の内容と、金額は分かりますので、具体的な採択した件数等々についてお願いいたします。

◆吉野恭介分科会長 小森課長。

○小森毅彦協働推進課長 協働推進課、小森です。2つ目、ポツの2つ目の協働のまちづくり助成事業、それから、協働のまち、その下の協働のまちづくり特別助成事業につきましては、市内61か所のまちづくり協議会が、まちづくり計画に基づいて行う事業に充てる、その経費に対する支援というものでございまして、協働のまちづくり助成事業につきましては事業費、補助金額は40万円、それから、特別助成事業につきましては80万円という状況でございます。

こちら、2つ目の助成事業につきましては33地区、それから、協働のまちづくり特別助成事業につきましては、2地区が該当になっております。この違いにつきましては、公民館職員1名増員をいたしまして、まちづくり協議会の事務的な補助を行う、そういった地区が活用する事業補助金でございます。そして、特別助成事業につきましては、公民館職員の配置をせずに、補助金額80万円で、地域が主体となって、いろんな事業をやっていくというような選択ができるような制度になっております。

そして、一番下の一括交付助成事業につきましては、一番上のポツの運営助成事業、こちらが、まちづくり協議会の運営に係る経費の補助金でございまして、こちら、その助成事業、運営助成事業と、下のまちづくり助成事業、これを一括して交付する助成事業になっておりまして、こちらが、令和8年度につきましては、26地区が活用するという見込みになっております。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 各町内会単位でのコミュニティ支援事業ってありますね、3万円だったかいね、いろんな、納涼祭とかに使うようなのと。それから、冬場の除雪機に対する、これはメニューが違うんですか。

◆吉野恭介分科会長 小森課長。

○小森毅彦協働推進課長 協働推進課、小森です。3万円の補助金につきましては、自治会活動活性化支援事業といまして、資料でいきますと、資料3の14ページの上から1、2、3、4、5、6、7番目の事業になります。こちらの自治会活動活性化支援事業というのが、1町内会3万円補助させていただいて、例えば、納涼祭ですとか、町内会の清掃活動ですとか、運動会とか、そういった経費に充てていただく補助金になってございます。

それから、先ほど除雪のお話でしたが、その1、2、2つ下になります、地域コミュニティ除雪活動支援事業費、こちらが、最大、上限5万円で4分の3補助をさせていただく補助金になってございます。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 分かりました。コミュニティ支援事業とは、また別のメニューでということですね。

それで、さっき、公民館に1名職員を配置したということですが、これは、その公民館のほうっていうか、地元から要望があって配置をしておるのか、そうだろうとは思っただけでも、それが、ほかのところのまちづくり協議会では、そういう配置要望っていうのがあったのか、なかったのか。そこで1名配置する必要がある、どういう事情で、必要が、配置したのか、その辺りを教えてください。

◆吉野恭介分科会長 小森課長。

○小森毅彦協働推進課長 協働推進課、小森です。平成20年の協働のまちづくり元年から、まちづくり協議会を各地に、地区に設置しようということで呼びかけをする中で、それぞれ61地区に、全てまちづくり協議会が立ち上がったわけですが、あわせて、そういったまちづくり協議会を支援する制度として、コミュニティ助成事業も設計をされたということなんですけれども、これは、人的な支援を受けたいところ、それから、人的な支援はなくても、手厚い財政的な支援がいただければ、地域のほうでどんどん、そういった補助金を使ってやっていくということで、それぞれのまちづくり協議会の中でお話をされて、選択をいただいた結果で、人的な配置をされた地区のほうが多かったというような状況で、財政的な支援を選択されたのが2地区だったというような状況でございます。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 最後です。さっき、今の人件費と、それから事業費っていうか、活動費、その金額の相差ってありますか。同じような形、同じ金額で、要するに人件費に回すか、同じ金額のものを活動費に回すかと、そういったことでやっておられますか。

◆吉野恭介分科会長 小森課長。

○小森毅彦協働推進課長 協働推進課、小森です。先ほども御説明いたしました、助成事業と特別助成事業は、それぞれ助成事業のほうに40万円を上限とした補助、それから、特別助成事業は80万円という、この40万円の差がございます。さらに、助成事業のほうは、5分の4の補助で上限が40万、一方、その80万円の特別助成事業につきましては、上限が80万円で、補助率10分の10というような制度になっております。

それから、人件費につきましては、公民館職員の会計年度任用職員ということになりますので、40、その人件費は40万円の差、40万円というわけにはいかないんですけれども、事業費として比較をしますと、若干その差が発生しているというような状況にはなりません。その上で、人的な支援を受けたいのか、それから、財政的な支援を受けたいのかというのは、地域のほうで選択をされているというような状況でございます。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 さっきの話で、40万円というような人件費ってことになる、月に2万か3万かぐらいな、割がね、これって、公民館でいうと、事務補助員というのが、今年はどうなるか分からんけども、事務補助員制度っていうのがあって、公民館主事、主任で手が回らんときたか、公民館の職員が研修のときには、事務補助員で年間に何ぼっていう格好になっておる。

そういったシステム、その採用の仕方っていいですか、そういうことなんですか。

◆吉野恭介分科会長 小森課長。

○小森毅彦協働推進課長 協働推進課、小森です。上杉委員おっしゃる事務補助員でございますが、通常、公民館職員4人体制なんですけれども、ローテーションがなかなか回らなくて、人手が必要だというようなこととか、あと、事業に職員のほうが手が取られて、事務室が空いてしまうので、電話の対応とか来客の対応をお願いしたいというときに、時間単位で来ていただく職員さんなんですけれども、またそれは、地区公民館の運営のほうの職員配置でございまして、この今回のまちづくり協議会のコミュニティ助成事業とは、また別のものということになっております。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 要するに、人件費年間40万という形のものを、その地域の中で、職員さんを、派遣は市から派遣されるんかわからなけれども、地元の人を雇うにしても、その金額の分だけの仕事をしてくださいよという話で、そういった理解でよろしいですね。

◆吉野恭介分科会長 小森課長。

○小森毅彦協働推進課長 協働推進課、小森です。助成事業40万円を選択された地域につきましては4人体制で、80万円を選択されたところにつきましては3人体制ということになるんですけれども、その補助金の差は、しっかりとその人的なサポートで支援をさせていただいて、均一に、どのまちづくり協議会でも、魅力あるまちづくりが進むように、財政的、それから人的な支援をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 そのほか質疑ありますか。浅野委員。

◆浅野博文分科員 69ページ下段の過疎地域振興事業費です。これは、人材育成を促進するってことでの事業ですけども、事業の内容として、テーマ別専門ゼミ（講座）の実施、それと、あと、エリア別地域ゼミを開催するとありますけども、この具体的な内容を教えてもらいたいのと、あと、この実績で、リーダー認定者が26名、15名で、7年度が見込みが何名か分かりませんが、今年度の見込みと、あと、これ、どうやって認定されとるのか、また、これは年度ごとで、毎年、毎年度は認定されるのか、その辺教えてもらえますか。

◆吉野恭介分科会長 河上課長。

○河上昌輝地域振興課長 地域振興課の河上です。リーダーアカデミーのそれぞれのゼミの内容ということですけども、エリア別地域実践ゼミというのが、それぞれ旧市、新市域については東部・南部・西部というような形で、4つのエリアごとに決めておりまして、その中の地域リーダー、その住民等が集まって開催するような中身のものになります。

テーマ別専門ゼミというのが、具体的なテーマ、専門的なテーマを1つ定めまして、そういったものに対して、その活動団体であったり、そのゼミを開催するという形で行うもの。

また、横串連携ゼミっていうのが、今度は、何ていいますか、それぞれの地域と地域、また、人と人という横のつながりを横串で、それこそつながるようなマッチングを進めていって実施するような事業っていうのを、横串連携ゼミというような形で実施しております。

また、実はもう一つありまして、麒麟のまち交流ゼミという形で、麒麟のまち連携中枢都市

圏のこの圏域で交流を行っていきこうというような形で取り組むようなゼミ、こういった形で、カリキュラムの内容を設定しておるところでございます。

それで、このリーダー認定でございますけども、こちら、こういったリーダーアカデミーのほうに参加していただいたり、その具体的なゼミの実施する中で、地域で活動しておられる方をリーダーとして認定させていただいて、それこそ認定することで、活動の後押しにもなるというような形でやっております。これ、その年度ごとに、こういったゼミに参加される中で、この業務委託を行っておりますけど、そちらの人と、また、市役所等で、こういった方がリーダーとしてふさわしいのではないかとというような形で認定していくような形になります。ですので、当然に、その年のゼミに参加されて活動されているというような方になります。

実は昨日、このリーダーアカデミーの成果発表会という形で実施してきたところでございますけども、今年度、19名の方を認定させていただいたところでございます。説明は以上です。

◆吉野恭介分科会長 よろしいですか。雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 事業別概要書70ページ上段、中山間地域・買い物支援事業費です。まず、現状ですね、市の全体の状況、事業者不足感について、市民の方が、地域が困っているけれども、導入したいけれども、手挙げの事業者がないというような地域だったり、事業者が、あと何人いればいいのになみtainな、事業者不足感を教えていただくとともに、令和7年ですね、この委員会で要望といいますか、行ったのは、中山間地域にとっては、移動販売における買物支援が最後のとりでであることから、事業者が継続できるようしっかり支援していただくよう求めますと要望しましたけれども、この取組について、どのような取組を行ったのかお聞かせください。

◆吉野恭介分科会長 河上課長。

○河上昌輝地域振興課長 地域振興課の河上です。現在の状況といたしましては、鳥取市で経費支援をしております事業者が、事業別概要にもありますけども、運営支援、買物の運営支援を行っている事業者が、令和7年度でいけば3事業者、買物運営支援が3事業者と、買物福祉事業が4事業者で行っていただいております。

買物福祉事業というのが、見守りも一緒に行っていただくという形で、通常の運営費のガソリン代等に併せて、人件費の部分についても支援をさせていただいて、見守りの活動を支援していくというような事業にはなります。この事業者が3件という形にはなっております、この7事業者が、鳥取市の補助を受けて実施をしていただいているわけですけども、それ以外にも、鳥取市と岩美町、鳥取市と智頭町など、広域で地域を回られる事業者もございまして、こちらのほうは、県のほうが支援をするような制度設計になっております。

今現在、鳥取市で店舗がないという、無店舗地域というふうに見ているところにつきましては、全てこの買物、移動販売の事業者で賄っている状況ということにはなっております。

取組ということではないんですけども、こういった見守り活動をしていただける事業者っていうのを、こちらのほうも積極的に増やしていきたいなというふうに思っております、来年度、この運営事業に取り組まれている方1事業者が、買物、福祉、見守りも一緒にやっていくという形で事業されるというふうに進めているところでございます。説明は以上です。

◆吉野恭介分科会長 雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 昨年、委員会で、しっかりと支援ができるようにとありましたけれども、確認ですけれども、8事業者ではなく、7事業者ですか。

◆吉野恭介分科会長 河上課長。

○河上昌輝地域振興課長 地域振興課の河上です。すみません。失礼いたしました。鳥取市が補助している事業者といたしましては、先ほど御説明のとおり7事業者となります。

◆吉野恭介分科会長 河上課長。

○河上昌輝地域振興課長 地域振興課の河上です。令和7年度については、導入事業という形で、車両を購入される佐治になるんですけども、こちらのほうが、この運営事業以外に車両の購入の補助事業を実施されておりますので、それで合わせて8という形にはなりますけども、そこは、買物福祉の事業と車両の購入と2事業行っておられるっていう形にはなっています。

◆吉野恭介分科会長 雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 先ほどの佐治の車両購入含めて8ということで確認ができました。増えていることはいいことだと思います。評価したいと思います。

ただ、次に、導入した事業の事業者の、7事業者から8事業者になって。

（「7」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛分科員 失礼しました。言い間違いました。7事業者ですか。7事業者の、事業者の継続性ですね、この委員会で言いましたけれども。先ほど、一番最初に聞いたのは、事業者のことではなくて、市民側から見た必要性、事業者が足りているかどうかというのを聞いたんですけど、個人的には、この7事業者で、鳥取市全域、中山間地域をカバーできているのかなと、ちょっとカバーできてないんじゃないかなと思ったんですけど、もう一度、その課題認識と、議会、委員会でも昨年要望しました、事業者の継続性の状況ですね、個別には言えないと思いますけれども、実際、この支援10分の10で、上限300万、200万、370万ありますけれども、この支援内容で、しっかりと事業の継続性が図られているのかどうか教えていただけますでしょうか。

◆吉野恭介分科会長 河上課長。

○河上昌輝地域振興課長 地域振興課の河上です。そうですね、ただ、同じところを回るっていうのだと、事業者がそれぞれ重複してまいりますと、なかなかそれぞれ大きなパイがある地域ではございませんので、取り合いになってしまうというようなこともありまして、現在、鳥取市が支援する事業者っていうのは、その地域に1事業者という形でさせていただいてるところでございます。当然、十分かって言われると、なかなか難しいところがございますけども、おおむね大体1週間に2回程度という形で回っておられるところが多うございます。その中では、そのときに物が無い、ちょうどなかったというような場合には、その次のときにお持ちするというような形で対応されている事業者もあります。支援が十分かどうかというところにつきましては、今、補助制度として設けております上限まで活用されている事業者というのは、今のところないという、令和6年度の実績ではなかったということで、まだ、そういった点でいけば、この制度の中で賄えているのかなというふうには感じておるところでございます。

◆吉野恭介分科会長 雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 1地域に1事業者で、その事業者が週に2回と。本当に、この生鮮食品ですね、コンビニはあったとしても、谷から下りていったところにあったとしても、実際、肉だ、魚だ、野菜だ、生鮮食品、とても大事だと思いますので、前もありましたけれども、中山間地域にとっては、最後の、この買物支援がですね、最後のとりでだと、ずっと住み続けるためには、これが必要だということで、公的支援が現状とっても必要だと思って、さらに必要だと思っておりますので、販売実績とかですね、しっかり見ていただいて、上限使っていないくても、規模がありますので、中山間地域には、昨年も要望しましたけれども、より拡充といいますか、その支援、他市の事例も調べていただいて、より事業者の拡充、そして、市民の中山間地域の方々が、生鮮食品しっかり買物ができるように、不足がないように、十分に拡大が図れるように、事業者支援を図っていただきたいと要望したいと思います。

◆吉野恭介分科会長 そのほか質疑ありますか。伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 事業別概要書の68ページの上段、人材誘致・定住促進対策事業費ですけども、まず、要求額から若干査定で落とされてるんですけど、これ、理由が分かるでしょうか。

◆吉野恭介分科会長 河上課長。

○河上昌輝地域振興課長 地域振興課の河上です。要求額から落ちておりますのが、補助、移住、空き家等の対策の補助金の部分で、見込みを立てて、その補助するわけがございますけども、そういったものが、査定で若干4件分が3件になったっていうような形で査定されておるものであったり、あと、今年度新規で、転入者の移住者の数を数えるのに、転入者のアンケートを市民課のほうで行っているわけがございますけれども、こちらの、要はアンケートを答えていただいた方に、粗品、何かしらお渡ししてアンケートの促しができたらということで、新規で要望しておりましたけど、これが半分程度になっているというようなことがございます。

また、もう一つが、今鳥取市、お試し住宅、設けておりますけど、こちらの実績が、この一、二年なかった、佐治の地域につきまして、こちらのほうが、来年度廃止という形で向かいたいというふうに思っているところでございます。査定で減額になっているところについては、おおむねそういったところになってまいります。以上です。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 その減額の理由の1つに、その佐治のお試し定住体験の施設が、新年度から廃止予定っていうことなんですけども、2か年利用がなかったっていう、理由は、その利用がなかったからですか、廃止は。

◆吉野恭介分科会長 河上課長。

○河上昌輝地域振興課長 地域振興課の河上です。今、お試し定住体験ができる施設というのが、中心市街地に1つ、用瀬地域と気高と佐治とありまして、もう一つが、鹿野はちょっとこれ、長期滞在型のお試し住宅になりますので、少し違いますので、要は、まちなか暮らしを体験されたい方が中心市街地の空き家、お試し住宅を使われますし、海沿いに近いところにつきましては、気高地域のお試し住宅を活用いただいている。少し山間のほうに入られたところで使っ

てみたいという方については、用瀬地域のほうで活用ができていているということで、なかなか佐治のほうまでの活用というのが今ないということで、鳥取市としても、このエリアごとにあればいいという形での考え方で、こういった形になっているということになります。以上です。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 そんなにお試しで利用される方がいないんだというふうに思ったんですけど、同じような中山間地域とはいえ、佐治と用瀬はね、もともと違う自治体だったから違うし、これだけこう移住を移住をって言うてるのに、廃止されるっていうのがね、ちょっとどうなのかなと。ただ、それを守っていく団体というか、そういうことも必要だから、そこの話合いでそうなったのかなと思いますけど、それは残念だなと思います。

すみません、ここにね、諸収入で、体験料が一応21万6,000円っていうふうにあるんですけども、ちなみに、これはどういう積算で出てるんですか。

◆吉野恭介分科会長 河上課長。

○河上昌輝地域振興課長 地域振興課の河上です。こちらにつきましては、お試し体験料が、5日間までが1,200円という形になりますので、それが60日分という形で想定しております。1,200円掛ける60日、掛ける3施設分という形での積算になっております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 そのほか。星見委員。

◆星見健蔵分科員 87ページの上段で、産業廃棄物不法投棄対策強化事業費ですが、これ見ますと、763万7,000円の予算に対して、一般財源が360万5,000、残りの403万2,000円が、これが中核市関連事務県負担ということであります。それで、この事業見ますと、各町、この1市4町が活用するような格好になつとるわけですが、鳥取市以外の各町のですね、この事業に対する負担割合、これが分かればお聞かせください。

◆吉野恭介分科会長 西澤課長。

○西澤直也環境保全課長 環境保全課、西澤です。この産業廃棄物不法投棄対策強化事業費なんですけど、予算の費用の大半が、不法投棄の調査員、警察OBの調査員の会計年度職員の費用と、あと、夜間パトロールの費用になります。夜間パトロールについては、人口割100分の86と100分の14で人口割をしております。会計年度職員の警察OBの分については、100%中核市負担金になっております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 星見委員。

◆星見健蔵分科員 分かりました。

それで、この事業の内容を見ますと、合同パトロール、鳥取県、岩美町、八頭町、智頭町、若桜町、鳥取環境大学。スカイパトロール、合同検問は鳥取県警、鳥取県。シーパトロールは海上保安庁、鳥取港湾事務所、鳥取環境大学。夜間パトロール216か所（36地域掛ける6回）ということになつとるわけですが、それで、鳥取市の名が出てきていないんですが、鳥取市は、この全ての事業のどの部分に関わっているのかということをお聞かせください。

◆吉野恭介分科会長 西澤課長。

○西澤直也環境保全課長 環境保全課、西澤でございます。こちらが、その関係団体との連携強化ということなんですけども、鳥取県東部圏域のほうが、鳥取市及び周辺4町、あと国交省、

警察、鳥取県、いろんなその団体が入っているんですけども、事務局のほうが鳥取市にございますので、ここに書いてある行事については、全て鳥取市が関わっているというふうに御理解ください。以上です。

◆吉野恭介分科会長 いいですか。上杉委員。

◆上杉栄一分科員 市民課にお尋ねです。78ページの総合窓口管理事務費の、これは金額ではなくして、右側の事業の概要の中で、発券システムの運用実績が、令和5年度～7年度まで、ずっと右肩上がりになっておりますし、それから、ページめくっていただいて、コンビニ交付関連事務費ですね、これも、やはり事業の実績です。コンビニの交付の取扱件数が5万、5万2,000、5万8,000とずっと上がってるわけなんですね、件数が。単純に考えると、人口はどんどん減ってる中で、こういった申請件数が増えている状況、これをどういうふうに読んでおられるのか、それから、あわせて、各支所の申請件数ですね、これは本庁でもできるし、各支所でももちろんできるわけですけども、その各支所のほうでのこの申請件数の推移っていうのが、もし分かれば教えてやってください。

◆吉野恭介分科会長 北村次長。

○北村貴子次長兼市民課長 市民課、北村でございます。まず、受付番号発券システムの運用実績、右肩上がり で年々増加しているという部分でございますが、これは要因といたしましては、マイナンバーカードの交付であったりとか更新、また、電子証明書の更新、そういった件数が、マイナポイントですね、発行で、たくさん申請された方が、更新の時期に来たりしておりますので、その部分で、非常に6年度、7年度と多くなってきている状況でございます。

それから、コンビニ交付でございますが、これも窓口の混雑解消をしたり、身近なコンビニ等で、住民票、戸籍等取れるというところで、だんだん皆さんに伝わってきた結果かなというふうに思っているところでございます。本庁1階、それから、支所1か所にも、コンビニ交付ができるマルチコピー機を設置しておりますので、そういった部分で使って、実際使っていただいて、次は御自身でコンビニに行き、証明書等を取っていただけるというような、そういった周知も強化しているところでございます。そういった部分で増えてきているかなというふうに思っております。

それから、支所の受付件数でございますが、支所も、やはり窓口での受付件数は下がりぎみでございます。コンビニ交付であったりとか、そういった部分が影響しているかなというふうに思っております。具体的な件数については、把握ができておりません。申し訳ございません。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 いや、私は単純に、支所管内の方が本庁で、あるいはコンビニ交付もそうかもしれないけども、そちらのほうで申請をしているのが、どんどん増えてるのかなあというふうに思ったりしたもんだから、ですから、いわゆる地元の方が、地元ではなくして、勤務の関係もあったりするでしょう、本庁のほうで申請をして、それで増えてるのかなあというふうに思ったんですけども、そういう傾向ってありますか。

◆吉野恭介分科会長 北村次長。

○北村貴子次長兼市民課長 市民課、北村でございます。やはり職場の近くで、本庁でマイナンバーカードの手続をされたりとかっていうことは、多いというふうに思っております。戸籍の届出等に関しては、本庁が多い傾向にありまして、支所ではほとんど受付がない感じは持っております。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 分かりました。世帯数は少しは増えてるわけで、人口は減ってるけどというようなこともあるのかなというふうに感じたわけです。

◆吉野恭介分科会長 坂根委員。

◆坂根政代分科員 事業別概要 73 ページの上段、地域づくり懇談会開催費についてお伺いをしたいと思います。令和7年度事業実績が10地区とありますが、令和7年度において、開催の対象地区数は何か所だったか、教えてください。

◆吉野恭介分科会長 小森課長。

○小森毅彦協働推進課長 協働推進課、小森です。令和7年度の対象の地区は、19地区でございます。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 坂根委員。

◆坂根政代分科員 19地区あって10地区、約半分という、こういう状況をどのように評価しとられますか。

◆吉野恭介分科会長 小森課長。

○小森毅彦協働推進課長 協働推進課、小森です。実際、実施したのが10地区なんですけれども、このうち2地区が、今年度はどうしても開催ができないということで、来年度に回してもらえないかというようなところもございまして、それぞれ、地区での事情もあってのことだと思いますけれども、開催を希望する地区もあるので、そういう懇談会を通して、市の職員と懇談会をしたいという地区は多いのではないかなというふうに感じておるところでございます。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 坂根委員。

◆坂根政代分科員 多いのに、実際は実績として上がってないということでしょうか。

◆吉野恭介分科会長 小森課長。

○小森毅彦協働推進課長 協働推進課、小森です。地区でも、いろいろ御事情があると思います。懇談するテーマがないということもあるのかもしれないですけども、そこは、どうしてもその地区にお願いをして開催をしていただくっていうことは、地区に対して負担になってしまいますので、そこは地区の御希望を尊重させていただきながら、開催をさせていただいてるところでございます。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 坂根委員。

◆坂根政代分科員 私がこの質問をした意図は2つあります。1つは、私の地域でもそうですが、地区要望を上げるけれど、これが、継続審議をするだとか、または、こうなっただとか、駄目だったとか含めて、なかなかその返答が来ない。となると、市長も副市長も来れないのに、じゃあ、誰がこれ、返答してくれるんだと。そうになったら、担当課の方が来られてもね、なかなか

か返答はしてもらえないのではないかとということで、開催を見送るといような、こういうような状況もございました。

そういう意味でいうと、1つは、その地区の負担になるのではないかとということだけではなく、ここは地域づくり懇談会ということで、鳥取市としてのまちづくりをどうしていくのか、地域づくりをどうしていくのかということでもありますので、できるだけ、こういう開催テーマもできるだとか、こういうことについて協議をしたいだとか含めて、やはり市からの積極的なアプローチというのも必要ではないかというふうに思っております。これが、後半の2点目でございます。

なので、どうして本当に開催実施にならなかったのか、ただ単に、地区が負担になるからだけではなくて、もう少し、やはり分析をする必要があるのではないかとというふうに思いますので、今後の検討を要望しておきたいというふうに思います。以上です。

◆吉野恭介分科会長 要望ということでした。上杉委員。

◆上杉栄一分科員 82 ページの上段の環境教育推進費、こどもエコクラブってありますね。こどもエコクラブって、どんな団体で、どういった活動をしておられるのかということ、そして、また、ここに、令和7年には補助が4件、それから、環境出前授業が10校ということですから、その助成金、補助金の内訳についてお願いします。

◆吉野恭介分科会長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 こどもエコクラブは、全国事務局があり、そちらに登録された団体が事業を行う形になります。

この事業実施者は、小学校や地域で構成された団体になります。その活動は、環境に関する学習をしたり、エコについて話し合うなどの活動を行う子どもと保護者や指導者など1人当たり500円を支援し、上限が15万円となります。

現在、団体数がかなり減っており、今年度は4件でした。以上です。

◆吉野恭介分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 今4件と言ったのは、4団体というふうで理解してよろしいですか。

◆吉野恭介分科会長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 そのとおりでございます。今4団体が活動しているところでございます。以上です。

◆吉野恭介分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 4団体の中の、その会員数に掛ける500円というのが、活動費として助成金をしてるということで理解していいですね。

◆吉野恭介分科会長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 そのとおりでございます。こどもエコクラブの補助金は、先ほど言いましたように、人数に対して500円を支援するというものでございます。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 まだこう、具体的なあれがちょっとまだ見えてこないんだけど、例えば、○

○エコクラブは、いわゆる小学校単位であったり、あるいは地域の単位であったり、例えば、この、今この補助金ですね、要するに、会員数っていうのは何人ですか。

◆吉野恭介分科会長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 現在、420人です。

◆吉野恭介分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 4団体で420人っていうと、1団体でいうと100人ですわね。大きな団体なんだけれども、これって、ひょっとしたら、例えば小学校、〇〇小学校は、うちは、こどもエコクラブに入ってますと。その児童数が100人だったというようなことなんですか。それとも、全く別に、例えばNPOみたいな団体があって、そこに子供の数が100人あったりっていうような形、それはどうなんですか。

◆吉野恭介分科会長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 このクラブ自体は、子供と保護者、指導者などで1つの団体が構成されております。その団体が、令和7年度は4団体ありまして、活動費に対するの支援を行ったということでございます。

◆吉野恭介分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 いわゆるボーイスカウトってありますやん。ああいった団体というふうに理解してよろしいですか。

◆吉野恭介分科会長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 このこどもエコクラブというのは、ボーイスカウトの団体が、全国事部局に登録されれば支援が受けられます。

◆吉野恭介分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 そういう意味じゃなくって、ボーイスカウトって団体がありますね。子供たちが集まって、それは、いろんな学校から来る子供たちが、そこにカブスカウトがあって、そのリーダースカウトみたいなものがあって、それは保護者が入ってる、そういう団体なのかということですか。

◆吉野恭介分科会長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 大変失礼しました。ボーイスカウトと同じように、子供たちと保護者、そして指導者ということですか。形態としては、違いはございません。

◆吉野恭介分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 そういことを言ってるんじゃないで、その団体の姿が見えてこないんです。それだけの四百何人もあるような組織のある団体であるならば、何らかの形で、ここで、ああいうことやってるっていうのが出てくるはずなんだけれども、毎年この、エコクラブに対する補助金っていうの出てるんだけど、もうそのまんま通り一遍で聞き逃しするような話だったんだから、一遍このクラブって、どういう団体で、どういう活動をしてるのかとか、全く見えなかったもんだから、それに対して、今、大体分かりましたけれども、もう少し、例えば補助金を出すのであるならば、多分、市のほうには、活動報告書は出てるというふうに思いますので、また後で、この報告書を見せてやってください。その辺りをちょっと聞きたかったもんだ

から、お願いします。

◆吉野恭介分科会長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 活動内容等も把握した上で、補助しておりますので、内容を確認させていただいた上で、御報告させていただきます。

◆吉野恭介分科会長 星見委員。

◆星見健蔵分科員 74 ページの上段、交通安全対策費です。まず、この事業に対する予算の内訳についてお聞かせください。

◆吉野恭介分科会長 小森課長。

○小森毅彦協働推進課長 協働推進課、小森です。この交通安全対策費でございますが、まず、会計年度任用職員の人件費がございます。こちらが、報酬、職員手当、それから旅費、こちらを含めまして約 300 万です。それから、交通安全指導員の報酬が 395 万円。それから、交通安全指導員の交代がございますので、新しい交通安全指導員が任命になりましたら、制服を貸与いたします。その制服の購入費といたしまして 73 万 1,000 円。それから、啓発リーフレット、チラシ、こういったものの印刷製本費として 6 万 6,000 円。それから、通信運搬費、切手代含めた経費といたしまして 2 万 1,000 円。それから、交通安全指導員に、安心して活動していただくように、スポーツ保険に加入をしております。その保険料が 8 万円でございます。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 星見委員。

◆星見健蔵分科員 大体内訳は分かりました。

それで、令和 8 年度 4 月委嘱予定が 89 名ということです。これ、全体で、実際は何名おられるのか、何地域で何名ということ、分かればお聞かせください。

◆吉野恭介分科会長 小森課長。

○小森毅彦協働推進課長 協働推進課、小森です。地区でいきますと 33 地区で、89 名でございます。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 星見委員。

◆星見健蔵分科員 先ほど聞いたのは、入れ替わるということだったのですが、年間の指導員の数は 89 名、全体でということよろしいんですか。

◆吉野恭介分科会長 小森課長。

○小森毅彦協働推進課長 協働推進課、小森です。8 年 4 月 1 日で委嘱をいたします交通安全指導員が 89 名でございまして、その年度の途中で辞められる方もいらっしゃいます。新たに委嘱をされる方もいらっしゃいますので、新しくその増減が、新たにその委嘱になった方に対する貸与をする制服の購入費なんかが、この予算の中に入っております。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 星見委員。

◆星見健蔵分科員 だから、退かれる方の、新たに配属になられる方がおられるということで、中途でもということですね。ただ、全体としては 89 名ということよろしいんですね。

◆吉野恭介分科会長 小森課長。

○小森毅彦協働推進課長 協働推進課、小森です。そのとおりでございます。

◆吉野恭介分科会長 星見委員。

◆星見健蔵分科員 ということは、大体90名にして395万、4万そこそこが年間の手当ということではよろしいんですか。

◆吉野恭介分科会長 小森課長。

○小森毅彦協働推進課長 協働推進課、小森です。年額3万9,500円でございます。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 星見委員。

◆星見健蔵分科員 年額3万9,500円、これは、もう年間の、これが手当ということになるということですね。それ以外に、しゃんしゃん祭りとかですね、いろんなイベント等にも駆り出されることがあると思うんですね、指導員さんとかは。そういったときは、手当は別にあるのかということをお聞かせください。

◆吉野恭介分科会長 小森課長。

○小森毅彦協働推進課長 協働推進課、小森です。交通安全指導員は、おっしゃるように、しゃんしゃん祭り、花火大会、あとはマラソンの交通整理ですとか、そういったところにも動員をさせていただいております。それは、主催者のほうから謝礼が支払われるという形になっておりまして、これを予算からは支出することはございません。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 星見委員。

◆星見健蔵分科員 この手当ですね、3万円何がしの手当、これは、何年頃から導入されたものでしょうか。時間がかかるようでしたら、後で結構ですけども、教えていただければ。

また、次の質問をさせていただきたいと思うんです。っていうのが、この交通安全指導員さんなんかは、本当に年間ですね、雪が降ろうか雨が降ろうか、朝横断歩道に立って旗を振っておられるという、本当に頭が下がる思いがするんです。それで、こういった指導員が、非常に各地区で成り手がなくなっていくことが大きな問題になっております。民生委員さんもそうですし、ですから、私は3万幾らという年間の手当が出されとるというんだけど、もう少し、何とか対策を講じていただきたいなというふうに思っております。っていうのがですね、交通安全協会費うちゅうのがあるんですね。これは、免許更新をするときに、年間500円、これが負担されておる。ところが、この安全協会費が強制加入じゃないんですね。あくまでも任意加入ということでありまして、私は入りませんって言ったら、それだけの話なんです。ところが、これだけ交通事故が多い時代になってですね、高齢者の事故も多いわけですが、カーブミラーを設置したり、道路標識を設置したり、全てに使われるわけですが、私は、あくまでも、この交通安全協会費を強制にして、その収入の中から、こういった指導員の方々に、もう少し手当を上げていただきたい、このように思うわけですが、この点についてお聞かせください。

◆吉野恭介分科会長 小森課長。

○小森毅彦協働推進課長 協働推進課、小森です。年額報酬、お一人当たり3万9,500円ということでございまして、この交通安全指導員は、地区から、それぞれ推薦をさせていただいて、ボランティアの活動として、本当に頭が下がる思いで、毎日のように立哨活動等、活動をしているところでございます。この交通安全指導員に支払う報償費でございますが、活動

に対する対価という意味合いではなくて、実費、どちらかといいますと、実費弁償的な意味合いのものでございまして、年間の活動日数を約240日といたしますと、1日当たり165円ということで、大体ペットボトル1本分相当の金額ということになってございます。そういったボランティア活動としての皆様のお気持ちを、もう大切にさせていただきながら、安全・快適に活動していただける制服の貸与ですとか、あとは、保険に市のほうで加入をさせていただいて、安心して活動していただけるように、こちらとしても活動を支援してまいりたいというふうに考えております。

この年額報酬につきましては、議会でも、いろいろ御質問をいただいとるところでございまして、他市の状況なんかも踏まえて、今検討しているところでございます。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 星見委員。

◆星見健蔵分科員 この交通安全協会費の強制加入については、どのように考えておられるのかという点についてお聞かせいただきたいんですが。当然、警察との協議、安全、それこそ協会との協議の中で、そういった方針は決めていかれると思うんですが、公安委員会とそういった議論というのは、これまでなかったんですかね。

◆吉野恭介分科会長 小森課長。

○小森毅彦協働推進課長 協働推進課、小森です。そういった議論はなかったように記憶はしておりますけれども、御意見を承りまして、今後、そういった協会のほうにも、お話をさせていただきたいというふうに思います。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 星見委員に申し上げます。これ以上は一般質問で深掘りしてください。そのほか質疑ありますか。伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 事業別概要78ページの下段、先ほどもあったんですけど、総合窓口管理事務費の中で、マルチコピー機、本庁にもありますが、支所に、順番に場所を変えて置いていることがあったんですが、新年度はどこに置かれるんでしょうか。

◆吉野恭介分科会長 北村次長。

○北村貴子次長兼市民課長 市民課、北村でございます。令和7年度の支所の設置は、まず、国府支所を皮切りに、後期のほうでは気高に置かせていただいております。8年度につきましては、電源ですとか設置箇所とか、その辺りの関係もございまして、今調整中でございます。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 それは分かりました。

それで、この総合窓口管理事務費の大半が、窓口の委託料になってるんですけど、1階を見ても、時期によっては、すごく市民の方が、パイプ椅子にも座って、こう待たれてたりとかね、されてるんですけども、ああいう人が多いとき、あるいは少ないとき、そういうときに、人の配置を柔軟に対応できるのが外部委託だということ、そういう話はね、初めのほうによく聞いてたんですけど、本当にたくさんの市民の方が手続に来られてるときに、どのように、その総合窓口のほうで柔軟な体制づくりで対応されたのか、そのことで、新年度やっばりこういうふうになんか変えたほうがいいよねっていうようなことがあるのかないのか、あれば、どういうことなのか教えてもらえますか。

◆吉野恭介分科会長 北村次長。

○北村貴子次長兼市民課長 3月後半から4月にかけては繁忙期で、皆様に大変お待たせしたりですとか、座る場所もなかなかないなどの御迷惑をおかけしているところでございます。そういったことも踏まえまして、どう対応していくかっていうところでございますが、座ってお待ちいただくということも、もちろんいいんですけども、窓口の混雑状況がインターネットで確認できるシステムも、この番号発券システムと同時に入っておりますので、そういった部分をしっかり周知いたしまして、窓口に待たれなくても、3番前になったらメールにお知らせするみたいなシステムになっておりますので、そういったものの周知をしていくように、窓口のほうでもしております。そういったところで、使っていただける方に関しては、ちょっと便利になっているのかなというふうに思っております。

あとは、来年度に関しましては、マイナンバーカードの件数が、また後半にかけてから、交付にしましても、更新にいたしましても、電子証明書の更新にいたしましても、多い状況にございますので、窓口を2階のほうに増設いたしまして、それで対応していきたいというふうに考えております。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 その新年度後半、また混雑する想定があって、2階のほうに窓口をつくってっていうお話なんですけど、その場合も、その委託先の事業者が人の手だてをするのか、市のほうがやるのか、どちらですか。

◆吉野恭介分科会長 北村次長。

○北村貴子次長兼市民課長 市民課、北村でございます。窓口の増設に関しましては、会任3名を雇用する予定としております。ただ、その2階への誘導・案内に関しましては、委託業者に委託をする予定としていただいております。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 分かりました。この窓口業務の外部委託、民間委託、これ、いろんな自治体もされてるんですけども、たしか四日市市さんだったと思うんですけど、直営に戻すっていうことでね、市長が替わられて、直営に戻すと。ただ、空白期間がありますから、いきなりその仕事はできないと、準備もあるということで、3年ぐらいかけて直営に戻すっていう、そういう決断を下されたところがあります。やっぱり、よく言われてるのが、本務に職員が専念するということ言われてるんですけども、どういう業務の中身であれ、直接市民とやり取りをするのが、市職員の資質向上につながるのだと思ってるので、こうやって、その最前線のそこを外部に出してるっていうところで、本当にその職員の、いろんな意味での資質向上をどうやって図るのかなあっていうのは、私は、これはやっぱり大きな課題としてはあると思っておりますので、一方で、市民の人には、なるべくスムーズに、必要な申請だったり、そういうものを終えるというのは大事なことなので、市民に対しては不便がないように、新年度も対応していただきたいと思います。以上です。

◆吉野恭介分科会長 いいですか。そのほか質疑は。浅野委員。

◆浅野博文分科員 事業別概要 82 ページ下段の生物多様性普及啓発推進事業費です。1万4,000

円の僅かな予算ですけども、大事な取組だつてことで載せておられるんじゃないかなと思うんですけども、この1万4,000円の内訳を聞かせてください。

◆吉野恭介分科会長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 生物多様性普及啓発推進事業費ですけども、内訳は報償費、グリーンベンチャー事業での講師謝礼といたしまして4,000円と本事業を行うに当たってかかります消耗品費が1万円でございます。この1万円は、グリーンベンチャー事業の中で、フィールドワーク等で必要なものでございます。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 浅野委員。

◆浅野博文分科員 分かりましたけど、この事業の内容は、ここに、事業別概要に書いてある内容でよろしいですか。

◆吉野恭介分科会長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 事業概要に書いてある内容のとおりでございます。佐治町余戸地区では、ウスイロヒョウモンモドキの保護活動をされておられます。この活動に環境大学は、演習科目「グリーンベンチャー」の授業の一環で取り組んでおられます。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 浅野委員。

◆浅野博文分科員 この事業の経過と及び背景のところに、この第3期鳥取市環境基本計画の基本目標3の、誇れる自然と共生するまちづくりの実現に向けてつちゅうことで、市民の関心を高めていくってことであるんですけども、この関係者が大学生7名ってことで、こういう内容で、こういう目標が達成できるのかなあというのが、ちょっと疑問に思うんですけども、どういうふうに、これから取り組んでいこうとされてるのか教えてください。

◆吉野恭介分科会長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 生物多様性、自然環境保全、そういった取組をこれから少しずつ、広げていきたいと考えております。

現在、佐治町余戸地区での活動に、市、県等も協定により加わっており、今後、2030年までに生物多様性の損失を食い止め、回復させるため、陸と海の30%以上を健全な生態系として保全する「30by30（サーティ・バイ・サーティ）」を達成するための取組の中の一つです。まずはスタートという意味で、この事業を行ったものでございます。以上です。

◆吉野恭介分科会長 浅野委員。

◆浅野博文分科員 御説明いただきましたけども、具体的には、例えばどういうものとか、何か考えてることがありますか。

◆吉野恭介分科会長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 余戸地区において、ウスイロヒョウモンモドキという絶滅していたチョウを再生させるという事業を進めながら、鳥取市内に同様の環境保全活動を展開していこうと考えております。

◆吉野恭介分科会長 浅野委員。

◆浅野博文分科員 鳥取市にも、たくさんの貴重な植物とか生物がいると思いますので、大事な

取組だと思しますので、こういう7名ほどの活動じゃなしに、しっかりと市民にも啓発できるような取組をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

◆吉野恭介分科会長 そのほか質疑はありますか。伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 事業別概要書79ページの上段の戸籍の振り仮名記載事務費、これが、要求額から、かなり落ちた金額になってるんですが、その理由をお聞かせください。

◆吉野恭介分科会長 北村次長。

○北村貴子次長兼市民課長 市民課、北村でございます。要求額1,140万1,000円が250万2,000円となっている理由でございますが、差額としては889万9,000円となっております。今回計上しているもののほか、必要なものを要求をしていたところでして、例えば、戸籍付票への旧氏、旧氏の振り仮名記載に伴うシステム改修649万3,000円、それから、コンビニ交付システム旧氏対応に伴う戸籍連携附带作業というところで、240万6,000円も合わせて要求していたところですが、国の補助金の詳細が分かってから要求するというようにしたため、当初予算には計上しなかったものでございます。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 これまで、締切りが5月でしたかね、5月までで、それが過ぎると一括して処理するとかっていうことで、いつだか補正で、システム改修の予算があったんですけど、何か次から次へと、何かシステム改修をしなければならないのかなあとと思いますが、今までとは全く違うそのシステム改修が、まだ今後必要になってくるということですか。

◆吉野恭介分科会長 北村次長。

○北村貴子次長兼市民課長 市民課、北村でございます。前回要求してシステム改修したのは、戸籍の振り仮名に関する部分のシステム改修でありまして、今回要求から、計上からは落ちておりますが、戸籍の付票というところで、戸籍の付票への旧氏、旧氏の振り仮名記載に伴うシステム改修というところで、全く違うプログラミングが必要になってくるというところで、新たに改修が必要になるものでございます。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 分かりました。このたびの一般財源の250万2,000円ってというのは、これ、一般財源になってますけれども、最終的には国から出るものなのか、それとも一般財源で対応するものなのか教えてください。

◆吉野恭介分科会長 北村次長。

○北村貴子次長兼市民課長 市民課、北村でございます。これは国の補助金の、補助金外となっておりますので、一般財源ということになります。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 いいですか。そのほか質疑ありますか。雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 85ページの上段、ごみ収集委託費です。記載いただいている委託料、令和5年から、今回も含めて4か年分ありますけれども、増加傾向の理由を教えてください。

◆吉野恭介分科会長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 可燃ごみが増加傾向ということだと思いますけれども、確かに令和7年度は増えておりますが、資源ごみ、小型破砕ごみ、プラスチックごみ、古紙、

乾電池等は減っております。予算額のほうでよろしいですかね、両方の。

◆吉野恭介分科会長 雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 今、令和8年の予算案なので、その予算、この令和8年度予算のを基準に、委託料ですね、全体の委託料、例えば、令和5年だと10億、11億で、11.4億と、年度によって差はありますけれども、どれも増加傾向なので、これは人件費なのか、何か原材料のものなのか、それとも、例えば回収のですね、有害なもので回収の方法が変わったのかとかですね、その辺りをちょっと知りたかったです。

◆吉野恭介分科会長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 すみませんでした。委託料の増額につきましては、基本的には人件費やガソリン等にかかる経費が、徐々に上がっているのは事実でございます。以上です。

◆吉野恭介分科会長 雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 過去の委託料から、増加傾向が人件費、車のガソリン代とかっていうことが分かりました。

この金額が、今回の当初予算でも、11.5億弱ですかね、で金額が多かったんで、どこまでこう、上がってくるのかなあということがあって、この要因ですね、今後の見込みであったり、この委託費の適正化に向けた取組について教えてください。

◆吉野恭介分科会長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 委託費に関してですが、人件費やガソリン代が上昇しております。ごみの排出量は、減ってきている品目ありますので、その辺りを総合的に判断し、なるべく抑えていきたい、少しでも削減できる部分も検討したいと思っております。

◆吉野恭介分科会長 雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 金額が大きいので、ちょっと待ってくださいね。委託費の適正ですね、より、こう市の財政であったり、市民の負担がないようにですね、手数料等からも入っているので、しっかりとここの適正化を、今後も図っていただくよう要望いたします。

◆吉野恭介分科会長 そのほか質疑ありますか。伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 私も、今のところなんですけれども、ごみ収集委託費だけではなくて、その他財源のところに、家庭系ごみ処理手数料っていう、ごみ袋販売して得た手数料が、財源で充てられてるわけですよ。このたびは、環境審議会のほうから据置きという答申が出たので、その据置きということで、新年度予算は立てられているかと思います。これは、本当に住民からするとですね、なかなかごみ袋代が高いついていうのは、本当に根強い声でしてね、もともとは、ごみの減量化ということで導入をされた制度ですけれども、だんだん、ごみは減ってきてると、人口も減ってきたりするので。でも、この間、様々な努力を市民はしてきていると思うんですね。そういった中で、据置きということで、また3年間は同じごみ袋代の金額になるんですけれども、こうやってごみが減量化されてきていると。その減量化ということを理由に、ごみ袋の有料化ね、家庭ごみの有料化、それが導入されたわけですけど、10年以上もたって、もう20年近いのかな、やっぱりこう市民にとったら、こんだけ減量してきたのにといい思いが

あると思うんですけれども、その点、環境審議会の中で、どのような議論があり、諮問をしたのは市のほうですから、この据置きとね、いうことをされたのかちゅうのを、ちょっと改めて聞かせてもらえませんか。

◆吉野恭介分科会長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 環境審議会では委員の皆様から、様々な御意見をいただいております。ごみの排出量が減少している中でもあり、ごみ袋に1枚に入れる量を増やすことにより、使用枚数を減らすことなどのご意見もありました。

また、神谷清掃工場がリンピアいなばに替わったことも含めて検討し、今の料金のまま据置くことで問題はないと。ごみ袋の料金を安くする考え方もありますが、全体の状況、排出状況も踏まえ、据置きが妥当ということで、答申をいただきました。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 先ほど、雲坂委員のほうから、なぜ、こう委託料が上がっていったのかという話が出ましたが、やっぱりその人件費が上がっていけば、当然委託料も増えていくし、これは、どれにあってもね、人件費が増えていってるので、経費が増えていくっていうのは、それは、20年近く前と比べれば、それは当然あるだろうなど。だから、逆に、ごみが減っても、経費のほうがかかると上がっていけば、そのごみ袋代を、何に使うかということで考えると、下手したら、その袋代を上げなきゃいけないんじゃないかっていう議論にもなり得ると思うんですね。ごみ処理経費の1割程度を負担してもらってということで、そもそも導入されたんだけど、結果、売れたごみ袋を見てみると、2割ぐらい、その費用で財源にしてるっていうのが、もうずっと、この間続いているわけですよ、この1割じゃなくて、2割っていう。それは、市民がやっぱりごみ袋をいっぱい買うと、当然そこに含まれる財源としてのごみ袋代は増えますから、それは分かるんですけど、ただ、やっぱりそのごみの減量化っていうことで、導入したもので、この減量化に頑張ってきてる市民にとったら、特に今、こだけ物価高が続いてる中でね、3年に1度のこの見直しのときに、やっぱりこう、ああ、据置きだったんかあっていうね、上がらなくてよかったねっていうのもあるかもしれないけれども、でも、ああ、据置きかあっていう、その気持ちも確かにあるわけですよ。

環境審議会の議事録も見ました。ステーションの数を減らしていったら、経費が減るんじゃないかとか、何かそういう議論もあったりもして、本当にこのごみの問題っていうのは、やっぱりこう、どう市民巻き込んで、いろいろと考えていけない問題なんだっていうのは、改めて私も思いましたし、単純に、ごみ袋だけの話にもならないんだなあというふうにも思います。やっぱりちょっとこれは、でも、市民は頑張って減量した、幾ら人口減ったかもしれないけど、そこは、私としては大事なポイントだと思います。

◆吉野恭介分科会長 副委員長。簡潔をお願いします。

◆伊藤幾子副分科会長 分かりました。私としては、ごみに関する情報を、もうちょっとこう市民のほうに知らせていただくということは、一つ要るかなと思いますので、それは御検討していただきたいと思います。以上です。

◆吉野恭介分科会長 ちょっと待ってください。何を検討してほしい。

◆伊藤幾子副分科会長 ごみの情報を市民に知らせる、要するに要望。

◆吉野恭介分科会長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 環境局長の山根でございます。今回もデータに基づきまして試算をして、料金据置きという形にさせていただいております。物価が上がっていることから、ごみ袋自体の製造料金も上がっています。出せる情報は、しっかりと発信してまいりたいと考えております。

すみません、もう1点よろしいでしょうか。先ほど星見議員の質問の際に、施設維持費の人員費の中で、職員の業務内容についてですが、工場等の管理、解体工事に係る事務事業等を主にやっていることを追加で説明させていただきます。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 そのほか質疑ありますか。伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 事業別概要の82ページの上段の環境教育推進費のところで、これも、いろいろ委員が聞かれましたけど、今年度、環境アドバイザー派遣実施、3回見込みってあるんですけど、これは、今年度から始まった事業でよかったですでしょうか。

◆吉野恭介分科会長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 今年度からアドバイザー派遣という新たな取組を始めました。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 では、新年度は何回ぐらい実施したいなって思っとられるんでしょうか。

◆吉野恭介分科会長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 令和7年度の環境アドバイザー派遣事業の実績は3回でしたので、令和8年度におきましても、3回以上派遣できるようにしたいと考えております。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 今年は7年度以上にするということですね。

それで、もう一つ、麒麟の圏域で、その環境教育の、何かみんなでやりましようみたいなんがあって、小学校とかがいろいろ取り組まれたんですけど、それはこちらの所管じゃなくて、教育委員会になるんでしょうか。

◆吉野恭介分科会長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 この事業は、生活環境課の事業になります。生活環境課が業務を委託した事業者と一緒に、麒麟のまち圏域の各町に出向いて事業を進めているところでございます。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 そしたら、それは環境出前授業になるって思っとったらいですかね。

◆吉野恭介分科会長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 そのとおりです。その中で、鳥取市内の枠と、市域以外の枠という2とおりで事業を展開しているところでございます。以上です。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 分かりました。先ほど、上杉委員のほうから、こどもエコクラブのその活動、報告とかっていう話もあったんですけど、私のホームページの見方がすっごい下手くそで、なかなかそのこどもエコクラブの活動にたどり着けなくて、去年もたどり着けなくて、たしか言ったはずなんだけど、まだ、いまだに、ようたどり着けなくて、だから、ちょっとその、環境教育っていうのは、何をやりましたみたいなことも、やっぱりいろんな人に知ってもらってっていうのは、すごく大事なことだと思いますので、ちょっとアクセスしやすいように、また改めてお願いしときます。以上です。

◆吉野恭介分科会長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 ホームページにもバナーを設けて、発信しておりますが、私も少し分かりづらいと思います。内容をしっかりと分かりやすいように、随時変えていけるような形で進めてまいりたいと考えております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 よろしいですか。そのほか質疑ありますか。上杉委員。

◆上杉栄一分科員 関連ですけれども、今の。今年度予算が264万7,000円で、前年度の当初予算が329万7,000円ですね。後退してるっていうふうに、これ、見る限りは、予算の分から見ると見えるんだけど、だけど、だから前年度予算は、例えば329万7,000円で、減額があった結果、結局何ぼになったんか、ちょっと決算額分からもんだけども、何か今の話からすると、さっき、その令和7年度から、環境アドバイザーの派遣の実施3回、この見込みという、これが新しい取組のような話なんだけども、ところが、今年度は、予算が減ってるっていうのはどういうことなのかなあと。それちょっと教えてやってください。

◆吉野恭介分科会長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 要求額は上げていますが、環境アドバイザー、この環境教育推進費の事業につきましては、限られた予算の中で進めていくことになります。予算を上げられるよう事業内容を精査して、事業拡大ができるような形に進めていきたいと考えております。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 査定で削られたっていうのは、多分、前年度の事業実績を見た形の中で、財政課がそういうふう考えたのかもしれないけれども、やっぱり事業っていうか、成果がそんなに上がってないという判断の中で、今回の場合でいうと、要求額と、それから査定額にかなり差があると、そういうふうを感じるんだけど、違いますか。

◆吉野恭介分科会長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 この事業では、子供たちをバスに乗せて、リンピアいなばなどの公共施設に送迎して、施設見学を行う事業がございます。その部分について運行距離を短縮するなど、費用を精査し削られた部分もあります。事業の回数は、例年どおりですが、限られた予算の中でPRできていけるような、もしくは事業が展開できるようなやり方をこれからも研究してみたい、考えたいと思います。以上です。

◆吉野恭介分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 説得力がないねえ。去年は、そのバスをチャーターしたりして、その先進地

っていか、見学したということで、今年は、そういったバス代っていう分は、多分計上してないから、その分が安くなったというふうに、今の話からすればですよ、するだけでも、それって、逆に言うと、やっぱり事業が、やっぱり縮小してるんじゃないですか。

◆吉野恭介分科会長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 環境出前授業につきましては、6年度が8校でしたが、7年度は10校と増えております。その中で、予算の枠の中でやりくりをしていきながら、さらに事業を広げられるよう、これからも頑張っていきたいと思っております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 ちなみに、8年度の環境出前授業は何校ですか。

◆吉野恭介分科会長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 はい。環境出前授業は10校で、今年度と同様の形で進めていく予定としております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 分かりましたけれども、環境出前授業が10校変わらず、それから、エコクラブの補助4件、これも多分変わらないというふうに思っておりますけれども、そうすると、予算額が前年度から60万減ったというのは、さっき言ったバスの借り上げとか、そういう話ということで、つじつまは合うのかなあというふうに思うけれども、その予算を削る、要するに、ここにある、当初は、部長査定じゃなしに、本年度の要求額は、多分去年どおりのやつでやりたいということで要求したんだろうけれども、それが認められなかったということで、それで、この金額に、その予算になったんだろうというふうに私は思ってますんで、だから、やはり、これだけのことはやりましたっていう、そういうことであるんだったら、財政当局にも、しっかりと胸張って言うべきであってね。要するに、口角泡を飛ばしてでも議論して、これだけのことをやりたいんだっていう、そういった努力はやってください。以上です。

◆吉野恭介分科会長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 しっかりと事業を実施し、更に広げていくように頑張りたいと思います。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 そのほか質疑ありますか。小森課長。

○小森毅彦協働推進課長 協働推進課、小森です。遅くなりましたけれども、星見委員からの御質問で、交通安全指導員の年額報酬3万9,500円、いつからかということでお答えをさせていただきます。この交通安全指導員でございますけれども、かつては、特別職の非常勤職員という位置づけでございまして、その後、平成29年に、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が公布されまして、令和2年4月から、現在の位置づけとなっております。

その当時、特別職ですので、職員課が所管をしておったわけなんですけれども、以前、職員課のほうに確認をいたしましたところ、指導員の報酬、この3万9,500円は、平成8年に行われました、全ての特別職の報酬改定がございまして、その際に、3万5,500円から3万9,500円に増額になったということございまして、現在まで続いているというような状況でございます。いずれにしましても、他市の状況ですとか、ほかのその委員の報酬なんかも含めまして、

検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 よろしいですか、星見委員。そのほか質疑ありますか。

これで質疑を終結いたします。

議案第11号令和8年度鳥取市墓苑事業費特別会計予算（質疑）

◆吉野恭介分科会長 それでは、引き続きまして、議案第11号ですね、令和8年度鳥取市墓苑事業費特別会計予算の質疑を行います。質疑のある方は、挙手をお願いします。上杉委員。

◆上杉栄一分科員 こないだ説明していただいたんですけども、包括外部監査で指摘があつて、一括その精算するということなんでしょうけども、この間頂いた資料ね、まだよく腹入りしてないところがあるんで、もう一度申し訳ないけども、説明お願いできますか。このフロー図のほうで、説明してのほうに分かると思います。

◆吉野恭介分科会長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 少々お待ちください。失礼いたしました。この第二いなば墓苑に係ります債権債務の整理についてです。資料のとおり、令和5年度の包括外部監査により、是正をするように言われております。下段の「監査の指摘事項」の（1）でございます。

裏ページのイメージ図で説明させていただきます。鳥取市の墓苑事業は、土地開発公社が第二いなば墓苑等を整備して、土地開発基金を用いて整備しました。整備後に、この墓苑特会で生活環境課が管理をしております。

5平米が約50万円、3平米が約30万円を収入とし、年度末に約85%を土地開発公社に費用補償をします。

土地開発公社は、その85%を今度は土地開発基金に、鳥取市に返金しています。生活環境課を通して公社に行き、公社から資産活用推進課の土地開発基金に戻るという流れでありました。

この流れについて監査から指摘を受け、精査をして、生活環境課が墓苑事業費特別から資産活用推進課が所管する土地開発基金に直接返すべきということから、今回、現在、土地開発公社が抱えております土地開発基金2億9,433万1,000円を資産活用推進課から、生活環境課の、墓苑特会に繰り入れます。この2億9,433万1,000円を、今度は生活環境課から土地開発公社に全額を返済します。返済した上で、今度は、土地開発公社が資産活用推進課に2億9,433万1,000円を返済することで、基金が返された形になりまして、土地開発公社との流れを、そこで断ち切るということになります。

これを令和8年度に行つて、以降は墓苑特会から土地開発基金のほうに85%を返済していくという流れにするため、8年度予算を上げさせていただきました。

◆吉野恭介分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 何となく分かりました。従来は、土地開発公社が、ここに書いとる、以前は市中銀行から借りて、造成をして、それを市のほうに、墓苑は市のほうに、要するに名義、名義っていいですか、所有権移転をして、市のほうで、その金額っていうか、その利用料ですね、それを払ってた。それで、今は、その土地開発基金を、この借入れが可能となったっていうことは全く問題がないわけですから、それで、この中で、毎年85%償還をして、15%を、多

分これ、墓苑基金に入れるっていうことですよ。それが問題になったっていうことですか、それは全く関係ない。

◆吉野恭介分科会長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 その残りの15%は、次の事業費等に充てるものでありますので、それは問題なく、土地開発公社を経由して、鳥取市に、また土地開発基金に返すという、こういう流れを精査するべきだということで御指摘をいただきました。

◆吉野恭介分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 例えば、よく土地造成をして、工業団地等々について、今まで土地開発公社が土地造成をして、それを市に、これも多分、所有権移転みたいな形で、同じことは多分やってた、やってるんだ。だから、そういうことも駄目なわけだね。っていうことになってくると、もう土地開発公社の仕事がなくなるような状況になるんじゃないかなあと思うんですけども、いわゆる包括外部監査の指摘っていうのは、そういうことにつながりますか。

◆吉野恭介分科会長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 土地開発公社は整備をした上で、鳥取市が土地開発基金を借りて造成するわけですが、造成した後については、その造成にかかった経費は、土地開発公社が持つものではなく、やはりそれは市が持つべきだと。結局、これまでは、途中制度が変わった関係もありますが、市中銀行から借りて造成をしていた時代もありました。監査から御指摘をいただいたものですから、今回このような形で、土地開発公社を経由して返すということではなく、そこは一旦、整理をして精算する。その上で、土地開発基金に対しては、市が償還をしていくべきだと御指摘いただきました。

◆吉野恭介分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 土地開発公社が持っている不動産、たくさんあるんだけど、結局今持っているやつは全部塩漬けになってる、ほとんどそうなんだがね。もう今売ろうと思っても、簿価っていうことになると、3倍も4倍も、今の、それこそ高値で買ったような状況だから、まさに、もうこれは塩漬けで、大きなダンピングして売ろうような話にならんので。となってくると、土地開発公社の仕事もなかなか厳しくなる。右肩上がりの、昔のね、高度成長期の場合は、先行取得という形で土地開発公社ができて、そこで先行取得をして、それで理財じゃないんだけど、それでもうかった時代もあったんだけど、今もう、その先行取得するような、そんな状況でない。ましてや、今度、こういったその事業で、自分のところで、その事業起こしてですね、さっきの話のように墓苑を造ったり、あるいは工業団地造ったり、そういった形ですっていうことが、非常に難しい状況になるとなってくると、これ、その土地開発公社、開発公社そのものが、ちょっと考えないけん時代になるんじゃないかなあというふうに思います。

これは、今ここで議論する話じゃないですけども、今回のその債権債務の整理について、そういうことで、ちょっとその辺のことは、非常に私も感じたところで話させてもらいました。

◆吉野恭介分科会長 そのほか質疑ありますか。雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 自分も以前、土地開発公社の委員でありまして、塩漬けが問題だと先輩議員から聞いて、これを見て、具体的に、こういうことになったのかと思いました。

お聞きしたかったのが、この償還予定額ですね。この今回指摘があつて、一括償還をしていく中での、本市であつたり、公社であつたりの費用削減の効果ですね、どのぐらい見込めるのか。また、39ページの表面のカラーのほうですけれども、対応案（3）の墓苑事業基金の活用ですね、これまで、この基金はどのように活用されてきたのかお尋ねいたします。

◆吉野恭介分科会長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 この墓苑事業基金でございますが、これは事業費で、墓苑を管理している以上、人件費や水道代などの経費が必要ですので、この基金を取り崩しながらやっていく形になります。貸し付けた金額についてはお返しし、残りの15%で運営し、基金を積み上げて、の墓苑事業を成り立たせるように進めています。以上です。

◆吉野恭介分科会長 雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 2つ聞いた中の1つだったですけど、今、基金の活用、これまでの活用と、対応案として、墓苑事業基金の活用方針として、今後の維持管理費などに充当していくと書いてあるんですけど、これまでとこれからの対応案での違いを教えてください。

◆吉野恭介分科会長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 この墓苑事業基金でございますが、これは事業費で、墓苑を管理している以上、人件費や水道代などの経費が必要ですので、この基金を取り崩しながらやっていく形になります。貸し付けた金額についてはお返しし、残りの15%で運営し、基金を積み上げて、の墓苑事業を成り立たせるように進めています。以上です。

◆吉野恭介分科会長 雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 基金の活用で、変化はないことが分かりました。

もう一つ、最初にお聞きした、費用削減の効果を教えてください。

◆吉野恭介分科会長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 費用削減の効果というより、どちらかといえば、これは外部監査での指摘から、今回の流れにさせていただいております。墓苑を管理していく上で、効果ということは、今の事業、墓苑を多くの市民の皆様にご利用していただけるように、PRしたいと考えています。墓苑の在り方も、様々ですので、活用形態などの部分も検討し、運営できる形にしたいと思っております。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 基金活用で一括償還した、将来払うはずだった利払いの金額などを、定量額が知れるかなと思ったんですけど、いいです。

裏のページですけれども、墓苑使用者から、使用料毎年85%を償還とありますけれども、大体幾らぐらいの見込みなんでしょうか、毎年。

◆吉野恭介分科会長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 この墓苑の歳入に係る経費に対する形になりますので、利用状況によりますので、年により変動があります。特に基金を運用する事業をしっかりと推進できるようにということでございます。

2億9,433万1,000円の内訳で、全体事業費と償還額を差し引き、残りの金額を精査して、

公社と今回精算するというものでございます。御理解いただければと思います。

◆吉野恭介分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 今回の質問の意味と違うんじゃないの。要するに、墓地の使用料ということでしょう、収入っていうことになると。ちゃうんか。

◆吉野恭介分科会長 雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 37 ページの上のほうですけども、墓地使用料で。第三期使用料 1,400 万余などの、毎年ですから、同じ額か分かりませんが、ここの 85%が返ってくるのかなと思ったんですけど、その辺りを、大体の見込額で結構ですので。

◆吉野恭介分科会長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 この見込額は、12 月末時点の金額に対して、その 85%を算出しまして、これを基金に積み上げているというものでございます。

◆吉野恭介分科会長 雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 後で整理したものを、もしよければ、ここに書き込むような形でも結構なので、後で資料提供でも結構なので、お願いしたいと思います。

◆吉野恭介分科会長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 私が説明不足といいますか、言い間違えたところがございます。歳入の 1,417 万円が墓地使用料でございまして、これを積み立てるということでございます。これが 85%になります。

◆伊藤幾子副分科会長 この使用料の 85%が 1,200 万になるという。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 その 15%が積立金で、1,222 万 7,000 円が、残りの 15%になるものでございます。以上です。

◆吉野恭介分科会長 雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 1,400 万余の 85%が償還されて、その残り 15%が基金に積み立てるということの説明でした。

もう一つ、すみません、何回も聞いて申し訳ないですけども、これであれですけど、その裏面の平成 29 年の経緯のところですけども、監査、この監査指摘のほうのこの 2 番になると思うんですけども、第 3 期の金銭給付契約に第 1 期・第 2 期の工事の未精算分を含めていたということで、それぞれ未精算分の金額と公社手数料、ここの金額がどのくらい違っていったのか、監査指摘の金額ですね。金銭給付契約の精査が今後必要だということなので、この辺り教えていただけますか。もし回答が難しいようであれば、後で資料提供でも構いません。

◆吉野恭介分科会長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 この部分について、資料を出させていただきたいと思っております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 雲坂委員。

◆雲坂 衛分科員 いろいろ聞いて、あれでした。この監査指摘にもあるように、是正を図っていただいて、土地開発公社の維持、歴史も調べたことがありますけれども、全国の動きなども勘案していただいて、この指摘事項が妥当だということで対応案練られてると思いますので、

しっかり対応を今後もしていただきますように要望しておきたいと思います。

◆吉野恭介分科会長 そのほかありますか。伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 37 ページの使用料、墓地使用料の 1,417 万のちょっと区分を教えてくださいませんか、2つ大きさがあると思うんですけど、積算根拠。

◆吉野恭介分科会長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 はい。この積算根拠といたしましては、平米当たりが 10 万 9,000 円の 3 平米が 20 区画、10 万 9,000 円の 5 平米が 14 区画、この金額が 1,417 万円でございます。以上です。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 広さが2つあって、すみません、もう一度お願いできますか。

◆吉野恭介分科会長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 広さ3平米と5平米とございまして、3平米のほうが20区画で、5平米のほうが14区画で、平米当たりの単価は10万9,000円でございます。以上です。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 分かりました。なかなかこう墓地離れがあるっていうのも、これまでの委員会で出てきたかと思うんですけど、今回ちょっと区画を減らされたのかなと思うんですけども、20区画と14区画にされたのは何ででしょうか。

◆吉野恭介分科会長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 これは、使用料に浮き沈みがありまして、今年度は、12月末現在の数値で予算を上げさせていただきました。以上です。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 それは分かりました。

それで、その下のところのその他の使用料のところ、合葬の分が、これが令和7年度よりも増やされていたのではないかなと思ってるんですけども、その辺りはどうでしょうか。

◆吉野恭介分科会長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 合葬式墓地につきましては、これは50件を予定しております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 ちょっとこう世の中の流れというか、それで、本当に区画のしっかりした墓地よりも、こういう合葬のタイプが、やはり市民のほうからは、より多く利用されているという状況があるんでしょうか。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 はい。合葬式墓地の利用が増えている状況でございます。以上です。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 恐らくそうだろうなあと思うんですけども、この合葬式の場合は、別に、何ていうんですかね、これまで、ここまでしか入れられませんみたいな、そういうキャパといますか、そういうのってありましたでしょうか。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 この合葬式墓地は、お骨を袋に入れて納めるため、スペースにかなり余裕がございます。以上です。

◆吉野恭介分科会長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副分科会長 お墓のありようは、それぞれいろいろ御家庭で相談もされてるかと思うんですけど、やっぱりその合葬式のほうがね、市民がどんどんとニーズがある傾向になってくるのかなあとしますので、本当に合葬墓地がね、できたことは、私はよかったと思ってますので、ただ、区画のほうですね、ここが、本当にどれだけね、利用していただけるのかっていうのがありますので、なかなか宣伝というわけにはいかないと思いますけれども、維持管理だけはやっぱりしっかりとさせていただいて、来られた方が気持ちよくお墓参りができるようにしていただきたいと思います。以上です。

◆吉野恭介分科会長 そのほかありますか。以上で質疑を終結します。

議案第17号令和8年度鳥取市電気事業費特別会計予算（質疑）

◆吉野恭介分科会長 続いて、議案第17号令和8年度鳥取市電気事業費特別会計予算、質疑のある方は、挙手をお願いします。よろしいですか。質疑なしと認めます。以上で、質疑を終結します。

執行部におかれましては、これで御退席ください。お疲れさまでした。

委員の皆様は、分科会長報告の協議に入ります。暫時休憩します。

午後4時50分 休憩

午後4時53分 再開

分科会長報告の取りまとめ

◆吉野恭介分科会長 それでは、会議を再開いたします。

分科会長報告に盛り込むべき事項の協議ということでもあります。午前中の総務部・危機管理部以上に幅広く質問が出て、どこかに集中っていうようなことではありませんでしたので、皆さんから、この事業がいいじゃないかっていう辺りを御提案いただければと思います。御意見を下さい。

環境教育が出ました。総合窓口の包括管理外部委託みたいな話が出ました。交通安全対策も出ました。コミュニティ支援事業も出ました。あとは、水質・土壌対策みたいな環境の話も出ました。戸籍の話も出ました。本当に集中しておりません。輝く中山間地みたいな話も出ました。新規事業についてというのが、あんまりなかったような気がします。

どなたからでも結構でございます。昨年は何が出されましたかね。

（「中山間地」と呼ぶ者あり）

- ◆吉野恭介分科会長 中山間地、それはちょっと外しましょう。星見委員。
- ◆星見健蔵分科員 鳥取市総合計画及び第3期鳥取市環境基本計画では、環境教育の推進を施策に掲げており、指標達成に向けて取り組んでいくということでありまして、こういったことをですね、こどもエコクラブとかですね、そういった事業を、これからは、やっぱり子供たちの教育っていうことも重要なあとという、事業としては思いますけど。
- ◆吉野恭介分科会長 こどもエコクラブの話が出ました。麒麟のまち圏域についても、話が触れられました。アドバイザー事業、そして、広報が分かりづらいよというような話も出ました。そのほか御意見がありますか。坂根委員。
- ◆坂根政代分科員 私も、星見委員と同じで、この、そのほかではないですが、環境教育、口が回らんようになってきた、推進費についてがいいと思います。特に、様々質問をしましたが、先ほど、質問もありました。そして、やはりこれ、第3期の指標を設けてということであれば、より中身をきちんと精査しながら、より推進を図るべきだという方向での意見をつけたらどうかというふうに思いました。以上です。
- ◆吉野恭介分科会長 そのほか。予算がね、査定段階で減額されて、何だと尋ねたら、説得力のない回答が返ってきたというようなことなので。そういったことも含めて、環境意識を高めるといのは、大事なことではないかなあと思いますけど。皆さん、よろしいですか。ほかに御意見がなければ。よろしいですかね。雲坂委員、どうですか。
- ◆雲坂 衛分科員 ありがとうございます。ちょっと考え事をしてまして、約25年前に、私も、こどもエコクラブ、賀露公民館でやっていたことを思いながら聞いておりまして、ピークになる前のこの右肩上がりの状況を見ると、悲しいなと思ってましたけれども、そう言っただけだと、ありがたいなあとと思いますんで、この82ページの上段の環境教育推進費が、私も選ばれたらうれしいなと思います。
- ◆吉野恭介分科会長 ありがとうございます。もっともっとみんなでね、意識を上げていきましよう、環境意識を上げていきたいと思いますというような意味合いも込めて、これでちょっと案を作ってみたいと思います。よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- ◆吉野恭介分科会長 ありがとうございます。じゃあ、市民生活部の環境教育推進費ということで、分科会長報告に盛り込んでいきたいと思えます。

以上で、予算審査特別委員会総務企画分科会を終了し、総務企画委員会を開催いたします。

総務企画委員会に切替え 午後4時59分 閉会

市民生活部

《 総務企画委員会 》

◎議案【先議分以外：質疑・討論・採決】

議案第 60 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定及び変更について

議案第 61 号 鳥取市過疎地域持続的発展計画の変更について

議案第 62 号 財産の無償譲渡について

◎議案【追加分：説明・質疑・討論・採決】

議案第 65 号 令和 7 年度鳥取市一般会計補正予算（第 9 号）【所管に属する部分】

《 予算審査特別委員会 総務企画分科会 》

◎議案【予算審査分：質疑】

議案第 6 号 令和 8 年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】

議案第 11 号 令和 8 年度鳥取市墓苑事業費特別会計予算

議案第 17 号 令和 8 年度鳥取市電気事業費特別会計予算

◎分科会長報告の取りまとめ

その他

《 総務企画委員会 》

- ・陳情の不採択理由の確認について